

白 風 治 の 風

やまなし



特 集

頑張る地方応援プログラム

巻頭随想

市町村リレーまちづくり夢づくり

合併コーナー

苦言提言

がんばっていま～す

電子自治体コーナー

イベントごよみ

9

Vol.22
September
2007

白●治の風

やまなし Contents

まち自慢	明見湖公園	
巻頭随想	地域特性を生かして「和みのまち山梨市」の実現を	02
	山梨市長 中村 照人	
市町村リレー	南部町	04
特集 頑張る地方応援プログラム		07
特集1 都留市	08	特集5 甲斐市 16
特集2 山梨市	10	特集6 増穂町 18
特集3 北杜市	12	特集7 道志村 20
特集4 笛吹市	14	特集8 富士河口湖町 22
合併コーナー	やすらぎづくり～日本の暮らしやすさを目指して～	24
	元三枝町・市川大門町・六郷町合併協議会 事務局長 原川英一	
苦言・提言	ふるさと活性化実現に向けて	27
	NPO法人おおつきエコビレッジ 理事長 山田 政文	
がんばっていま～す。		28
電子自治体コーナー		30
自治 Q & A		32
市町村イベントごよみ		34
市町村振興協会たより		36
はつらつ!市町村職員		

編集後記

Yamanashi JICHI no KAZE Vol.22 September.2007



Photograph: yoh yoshihara

■表紙写真 多摩川源流大学

小宮村と東京農業大学は共同で、廃校となった小学校を地元産材で再整備し、全国で初めて新選抜教育を推進する「多摩川源流大学」を創設しました。

源流を守り、源流を生かす源流大学は、ここを中心に小宮村全体をフィールドキャンパスとして、地域住民との交流の中で様々な源流体験を通じて、「育を暮らせる・自然と共に生きる・源流らしさを再生させる」などの源流学を学ぶものです。

将来的には、多摩川下流域における大学のコンソーシアムを促し、より地域に根ざした大学として運営を行っていくことで、大きく価値のある活動に発展していくものと期待されています。

【小宮村提供】

時の人

TOKI no HITO Man & Woman

『開票改革』

気づきの連鎖へ

近年、開票事務の効率化を目指す取り組みが全国各地に浸透してきており、開票時間をいかに短縮するかが市町村選管における重要課題の一つもなっています。こうした中、本年4月の都道府県議会議員選挙の市部の平均開票時間は山梨県が全国で最速という調査結果があるなど、県内市町村の効率化のレベルは高いものがありますが、本県における開票改革の先陣を切ったのが笛吹市です。

市では市長さんの号令の下、千葉さんをはじめとする選管職員が開票改革に積極的に取り組み、従来よりも少い職員で開票時間を短縮させることに成功し、他の市町村の模範ともなるシステムを確立しました。この際、最も重要だったのが、職員の意識改革。開票は正確性が最優先ですが、集中力を持続し、かつ、意欲的に作業することにより正確性の向上も両立できると実感したとのこと。

また、開票改革は意識改革のきっかけに過ぎず、小さな改革に気づくことで、他の行政分野にも必ず好影響を与えるはずだと思えるようにもなってきた。開票改革から行政改革へ。気づきの連鎖が広まることを期待されます。



千葉 淳一さん
Ayumi Chiba

笛吹市選挙管理委員会書記
(総務部総務課総務担当主任)

シリーズ
ま・ち・自・慢
富士吉田市



Fujiyoshida City



体験工房施設

明見湖公園

～人・自然・湖

身近な自然とのふれあい創出～



蓮の開花時



多自然型水路

明見湖は、湖二面に蓮が自生していることから通称「蓮池」とも呼ばれ、古くは富士八湖のひとつとして富士山信仰の富士山道の垢離場(禊の場所)であったと伝えられていいます。また、周辺の山間から流れ出る沢水や湧き水を水源としたきれいな湖で、メダカをはじめ、カワセミ、ホタルなど、多種多様な生物が生息する市内でも希少な親水空間であり、住民の憩いの場として古くから親しまれてきました。

このような状況に危機感を感じた地域住民が立ち上がり、昔ながらの明見湖の自然環境を取り戻そうと、様々な環境保全活動を展開しています。

現在は、湖を含む周辺一帯を公園化し、豊かな自然環境の保全に加え、古くから親しまれてきた親水機能の向上、田園景観の保全、里山の創出とともに、身近な自然とふれあいができる公園として整備を進めています。

明見湖公園は、平成19年秋の完成を予定しております。明見湖での豊かな自然とのふれあいをぜひ体験して下さい。

お問い合わせ先

富士吉田市市民生活部環境政策課

山梨県富士吉田市下吉田1842

電話 0555-22-0030

FAX 0555-30-4154



このような観点から、現在、本市が進めている「地域特性を生かした独自事業」の一例を紹介させていただきます。

まちづくり交付金事業

本市では、平成17年度から、地域経済の活性化と観光資源の向上を図るために、「まちづくり交付金」を活用した事業展開を図っています。

この事業は、地域特性を生かした個性的なまちづくりを基本として、JR山梨市駅・東山梨駅を中心とした約500haの区域（山梨市中央地区）において、地域文化・歴史の再発見「フィールドミュージアム構想」と笛吹川等の再活用「ウォーターフロント構想」を基軸とした各種事業を進めるもので、JR駅舎の改修、甲州財閥の根津嘉一郎翁の生家の「根津記念館」としての整備、地域や都市間交流の中心となる地域交流センターの整備、笛吹川沿いや樹園地での散策路整備などを行い、点在する歴史・文化拠点のネットワーク化を図り、街中の賑わいを再生するものです。

本年6月、優良な都市整備計画を表彰する「まち交大賞」の審査が行われ、平成16年度から18年度までに採択され

た全国1102地区の中から、本市の中央地区が「アイデア賞」を受賞したところであり、今後も、具体的な事業展開による「桃源文化拠点づくり」を進めていきたいと考えています。

森林セラピー

平成17年2月、森林環境がもたらす「癒し効果」を健康づくりに活用する「森林セラピー基地（国土緑化推進機構が認定）」として、三富川浦（西沢溪谷）周辺の申請を行い、医学的な検証を行う生理実験調査を経て、本年3月、正式に認定されました。

この森林セラピー事業は、山梨市の森林や里山を訪れる人たちに、森林浴で得られる癒しの効果を実感していただくとともに、温泉、山菜、四季の果物やワイン等、地域の特性を生かしたおもてなしで、リフレッシュの時間を過ごしていただくために、住民、医療機関、観光関連企業、行政が連携し取り組んでいる事業です。

現在、平成20年4月のグラウンドオーブンに向け、森林療法モニタープログラムの実施、散策環境の整備、森林ガイドの養成など、この事業を、都市住民との交流促進や地域振興に繋げていくための取り組みを進めています。

新庁舎整備

本市では、JR中央線山梨市駅の北側、現在の市役所山梨庁舎の東側に位置する旧セレスティカ・ジャパン山梨工場跡地を購入し、平成17年度から新庁舎としての整備を進め、平成20年秋の完成を目指しています。

この新庁舎整備により、本庁機能の一本化と災害時の対策本部として活用できる庁舎の確保が可能となることで、市民の利便性向上と防災拠点の整備が図られるばかりでなく、市民スペースとしての活用を図ることで、街中に新しい魅力と賑わいの創出が期待でき、良好な市街地環境の形成が可能になるものと考えています。

既存施設の有効活用をまず念頭に置きながら、市民の皆さんが使いやすい施設整備に努め、開かれたまちづくりの拠点、市民が集まる交流スペースとして活用していきたいと考えています。

おわりに

今、市町村の財政状況は、大都市圏を除いて、非常に厳しい状況にあります。

本市においても、平成17年度に策定した「山梨市行財政改革大綱」、「集中

改革プラン」に基づき、積極的な行財政改革に取り組みながら、直面する課題への対応に努めるとともに、環境にやさしい新エネルギーの活用、英語教育（活動）の充実など、将来を見据えた施策展開にも力を入れていきたいと考えています。

巻頭

随想

山梨市長 中村 照人

地域特性を生かして

「和みのまち山梨市」の実現を



中村 照人

Teruhito Nakamura

PROFILE

昭和24年10月1日 山梨市生まれ。山梨大学工学部卒業。衆議院議員秘書を経て、昭和62年に山梨県議会議員初当選以来、4期連続当選。その間に、山梨県議会議員、山梨県監査委員等を歴任。平成14年旧山梨市長に当選。平成17年5月に合併後初の山梨市長に就任。57歳。

[ZUISOU] 22
YAMANASHI
JI-CHI HO KAZE 2007

新たな市制のスタート

平成17年3月22日、清流「笛吹川」沿いにつながる山梨市、牧丘町、三富村が合併し、新「山梨市」が誕生しました。歴史的にも深い関わりを持つ3市町村が、それぞれ積み上げてきた独自のまちづくりを尊重し合いながら協議を進め、地域の個性を生かした。魅力あふれるまちの創造を目指すことを確認し、新たな市制をスタートさせたものです。

山梨市は、面積の約80%を森林が占め、秩父多摩甲斐国立公園内にある秩父山系や西沢渓谷に代表される豊かな

自然環境に恵まれ、四季折々の自然美や森林浴を求め、毎年、多くの観光客が訪れています。

このほか、市内には、ぶどう、桃などの豊富な果物、笛吹川沿いのなだらかな斜面に広がる美しい果樹園景観、国宝清白寺仏殿をはじめとする数多くの文化財や各種芸術活動、充実した医療・福祉施設、地域に根付いた商工業など、多種多様な地域資源があります。

個性を生かした まちづくり

このような地域資源を大切に守り、継承していくとともに、地域の個性を

魅力として生かしながら、全ての市民が「住んで良かった」と思えるまちづくりを進めるため、平成19年3月に「第1次 山梨市総合計画」を策定いたしました。

総合計画は、社会情勢がめまぐるしく変化するなかで、市民、団体などさまざまな主体と行政が一体となつてまちづくりを進めるための指針となるものです。

これからの10年間、「地域特性を生かした個性と魅力あるまち」、「交流と連携による一体感のあるまち」、「市民の視点に立った協働によるまち」をつくりあげることが基本理念とし、総合計

画における将来像である「人・地域・自然が奏でる 和みのまち 山梨市」の実現を目指し、常に挑戦し続ける市政運営を進めていきたいと考えています。

私は、これからの市政運営において、住民生活に密着した施策推進を図るとともに、新たな魅力づくりを進めることも、重要な取り組みだと考えています。魅力ある「山梨市」を築いていくことで、訪れる人との交流や定住促進による地域の活性化、経済的な波及効果など、将来的なメリットが期待でき、市の活性化や市民生活の向上につながるものと考えています。

緑豊かな山地を背景に温暖な気候に恵まれた南部町は、農林業を中心に様々な地場産物を発達させてきました。ペットボトルにもなっている「南部茶・甲斐のみどり」や「富沢のたけのこ」。自然の生態系に適した農産物の生産や豊富な森林資源を活用した富士川材の利用はよく知られています。しかし時代の進展とともに、都市部とのダイナミックな交流による観光・レクリエーション産業が大きな柱になってきました。

大きなたけのこのモニユメントで有名な道の駅「とみざわ」では新鮮な農産物、木・竹を使った工芸品、アユの加工品などめずらしい特産品がいっぱい。連日多くの客で賑わっています。

ゆったりくつろぎたい方なら、町営の温泉施設「南部の湯」がお奨め。大浴場や露天風呂はもとより、サウナをはじめ6種類の風呂が満喫できます。

自然を満喫したい方なら、富士川渓谷をさかのぼる「篠井山登山コース」。秋には渓谷沿いの紅葉が楽しめるうえ、登山口から3時間ほどで着く頂上からは、富士山・駿河湾・伊豆半島が眼前に広がります。また、帰りには町営の奥山温泉で登山の疲れを癒すこともできます。その他にも約2万本のあじさいが咲き乱れる「うつぶな公園」、東海自然歩道コースに組み込まれている「思親山ハイキングコース」など、四季を通じてたくさんの方が車や電車です訪れています。



富士川渓谷



うつぶな公園

～豊かな自然の中で～

南部の火祭り（毎年8月15日開催）



毎年8月15日に行われる夏の風物詩「南部の火祭り」は、南部橋一带に数万人が集まる峡南地区最大の行事となっています。

祭りの起源は古く、江戸時代元禄の頃と伝えられ、富士川舟運の隆盛とも深く関わっていると考えられています。今は南部橋付近の大河原を中心に地域住民が伝統を守り、町をあげての一大イベントとなっています。

○百八たい

富士川の兩岸約2キロメートルにわたって積み上げられた百八つの薪の山に夜8時を機に一斉に火がつけられます。元々は

～川面に乱舞する精霊の火祭り～

仏教に由来する「百八煩惱を絶つ」行事ですが、盆の送り火や水死者を供養する川施餓鬼、また病虫害から稲を守る虫送り行事も兼ねて伝えられたといわれています。雄大な河原を舞台に、百八つの炎が山や川面など辺り一面を真っ赤に照らし出します。

○大松明

町内の寺々から集められた塔婆を山のように積み上げたのが大松明。火祭りの冒頭に点火されるのが習わしで、夜の河原を照らす松明の炎に読経の響きが低く流れていきます。

○投げ松明

河原に10数メートルの竿を立てて、竿先に「蜂の巣」と呼ばれる漏斗状の籠をのせます。夕方の合図とともに各自が手にする松明に点火、片手でぐるぐる回しながら籠めかけて投げ合いが始まります。

まちづくり夢づくり

MACHIZUKURI YUMEZUKURI

22

南部町



南部茶摘み取り



名産たけのこ

南部町は山梨県の最南端に位置し、北は身延町、東・南・西の三方は静岡県と隣接しています。また、国道52号、JR身延線など、山梨県と静岡県を結ぶ主要幹線が町内を貫いており、静岡県から山梨県にアクセスする際の南の玄関口となっています。地理的な条件から日常の生活圏として静岡市・富士市・富士宮市へ出向く町民が多いこと、また経済圏としても交流が盛んなことが一つの大きな特徴となっています。

平成15年3月1日、田南部町と田富沢町が平成の大合併として山梨県で最初の市町村合併を実現し、「新南部町」として新たな歴史の第一歩を歩み始めました。「水と緑があふれる、ふれあい豊かなまちづくり」をスローガンに、希望あふれる未来に向けて着々と様々な基盤整備が進められています。特に

～未来に向けて出発～

新直轄方式での建設が決まった「中部横断自動車道」は、富沢インターチェンジと六郷インターチェンジの区間が無料になったことにより、物流はもとより、人・文化など今までにない多方面にわたる交流が見込まれます。インターチェンジを中心とした産業・流通の拠点として周辺整備を行う計画もあり、「未来への道しるべ」の象徴として町民からも大きな期待が寄せられています。

緑豊かな自然環境との調和を図りながら、心豊かな人々が暮らし・働き・訪れる町を目指してまちづくりを進めています。



特集

やまなし

自治の風

Feature Vol.22 September,2007

県内市町村の 「頑張る地方応援プログラム」に対する取り組み

～第1次募集の策定・公表状況から～

総務省は、地方独自のプロジェクトを自ら考え、前向きに取り組む地方公共団体に対し、地方交付税等の支援措置を講じる「頑張る地方応援プログラム」を平成19年度からスタートさせた。

平成19年度から21年度までの3年間、全国の地方公共団体が具体的な成果目標を掲げて策定したプロジェクトをホームページなどで住民に公表し取り組むことで、プロジェクトの事業費に対して地方交付税等の支援措置が講じられる。

平成19年度の第1次募集において、県内では10市町村が合計59プロジェクトを策定・公表しており、総務省ホームページ上でも一覧にして公表されている。

今回の特集では、既に公表済みのプロジェクトの中から、各市町村独自の取り組みについて紹介する。

- | | |
|----------------------------------|-------------|
| ● [特集1] 「教育首都つる」を目指したまちづくりプロジェクト | 都留市 清水 敬 |
| ● [特集2] 定住促進プロジェクト | 山梨市 磯村賢一 |
| ● [特集3] 八つの柱づくりと「頑張る地方応援プログラム」 | 北杜市 田中 伸 |
| ● [特集4] 環境保全型農業振興・交流プロジェクト | 笛吹市 西海好治 |
| ● [特集5] 花と緑のまちづくりプロジェクト | 甲斐市 有泉善人 |
| ● [特集6] ふるさととの自然ふれあいプロジェクト | 増穂町 保坂繁仁 |
| ● [特集7] 環境保全プロジェクト | 道志村 諏訪本栄 |
| ● [特集8] 観光振興・国際交流プロジェクト | 富士河口湖町 松岡健二 |

○「南部氏」

本町と青森県南部町との交流は長く続いています。この交流には古い歴史があります。中世末期から奥州で活躍した南部氏、近世の東北雄藩として続いた南部藩。実は本町は南部氏発祥の地であり、南部氏の足跡は様々な歴史ロマンを感じさせます。南部氏のルーツは平安時代。源頼朝の「石橋山の合戦」で手柄を立てた加賀美三郎光行公が南部の地を与えられ、その姓を南部と称したといわれています。その南部光行公が頼朝の藤原征伐で奥州に遠征し、その時にあげた戦功により奥州糠部五郡を与えられ移住、中世末期から近世を経て江戸時代の南部藩の祖となり、奥州の名門として明治になるまでその名をとどめました。現在は井戸だけがわずかに昔をしのばせる南部氏



内船歌舞伎

～歴史と伝統～

館跡、南部光行公が建立した新羅神社など町内には南部氏の足跡を伝える様々な歴史的遺産があります。

○内船歌舞伎

内船地区に歌舞伎が伝わったのは江戸時代中期。江戸からの旅人が身延山参詣の帰りに寄畑地区の近藤家に滞在し、江戸歌舞伎を伝授したのが始まりといわれています。その後も歌舞伎役者や義太夫を招いて芸を磨き、村人の娯楽として受け継がれていきました。

長い年月の中、衰退を見せ始めた時期もありましたが、地域の有志で結成された「内船歌舞伎保存会」によって、古い衣装や小道具とともにその芸は守り伝えられ、毎年12月に歌舞伎公演が行われています。

～日本一住み良い町を目指して～



新羅神社

過疎化が進み格差が広がりがつつある中、現在の情報化社会に対応するため、町では「南部町情報化基本計画」を策定し、過疎地域であることの不利の解消に取り組んでいきます。

町づくりは一朝一夕にできるものではなく長い年月をかけて作り上げていくもの。まだまだ取り組まなければならない課題も数多くあります。

先人の作り上げた歴史・文化を継承しながら、「一人あつての町・人あつての地域・人が宝」を基本概念とし、人と人とのふれあいを大切にして、誰もがゆとりや豊かさを実感できるまちづくりを推進していきます。

「アバレー」つる「推進」プロジェクトにおいて、小水力発電をテーマとする環境学習体験フィールドを整備し、クリーンなエネルギーを利用した未来型農業の基盤整備を通じて、「環境をテーマとする学習・教育体制整備の検討」などによる交流人口の拡大と地域の活性化も盛り込まれております。

市役所庁舎に隣接する「家中川小水力発電所」元気くん1号には、月平均百人

『参加・学習・体験都市つる』の構築をめざして

都留市は、城下町として江戸時代初期から山梨県東部地域の政治・経済・文化の中心として栄え、この地に眠る地域資源（財産）を掘り起こし活用することで、地域住民と都市住民の「学び」をキーワードとする学習・体験活動による交流人口の拡大につなげられると考えています。具体的には、ゆとりと潤いの実感できる質の高い歩行者空間「歩きたくなる城下町」をテーマとするウォーキングトレイルの整備を進めており、本市を訪れる方々に、城下町つるの風景や史跡、歴史、文化を堪能していただくため、市民学芸員「谷の町・史の里案内人」が都留のまちをガイドすることとしています。

また、近年、観光の形態が受身型から

程度が視察・研修に訪れており、その半数以上が県外からの視察であることなど、地球温暖化防止や環境保全に対する人々の関心の高さが窺われ、「学び」をキーワードとした「水のまち都留」を前面に押し出すことで、期間限定人口の拡大に加え、地元経済の波及効果へも大きな期待を寄せられていると見られます。

3

参加・学習・体験型などへとシフトしてきている点に重きをおき、豊かで特色ある地域資源を活用しながら、地域に根ざしたテーマパークの確立を目指す「参加・学習・体験都市つる」を構築するため、市内を「戸沢の森・和みの里」「宝の山・ふれあいの里」「都の社・育みの里」「谷の町・史の里」「鹿留の原・花暦の里」「大の原・技研の里」「盛の郷・癒しの里」「開の地・木もれびの里」の8つの拠点エリアごとにゾーニングし、それぞれのゾーンの特徴を生かしながら環境整備に取り組み、本市を訪れる方々には、「学び」をキーワードとした交流が体験できるものと考えています。

『賑わいの空間』をめざして

「教育首都つる」を目指したまちづくりを進めるためには、大学を中心とした市内各教育機関と教育的インフラの連携や活用、産官学の連携強化と大学の地域貢献について検討し、教育水準の高いエリアを創出していくことが課題となっております。

このためには、学生を主人公にした大学改革の実現、大学の経営面での強化、そして大学のブランド力に直結する教育力の向上を効果的に進める大学の独立行政法人化と、大学・学生・地

域が連携して期間限定人口の拡大に繋げるための新拠点（仮称）都留ラーニングコアセンター」整備が必要不可欠となっております。

これらを計画的・総合的に推進することで「教育首都つる」ブランドを確立し、地域の活性化を目指すことで、地方分権時代にふさわしい個性的で自律的な連帯感あふれる住むことに矜持と愛情の持てる地域社会の実現に向けた着実な取り組みをしていきたいと考えています。

成果目標

期間限定人口（学生人口を含む）
平成18年…2968人 ↓ 平成23年以降…3200人

4

5

特集

1

「教育首都つる」を目指したまちづくりプロジェクト 「人・まち・自然と学ぶライフアクションつる」

都留市総務部 政策形成課
清水 敬

都留市は、人口約3万4千人の小都市ですが、市内に保育所・幼稚園から小学校・中学校・高校・大学・大学院まで、すべての教育的機関が整う「学園都市」が形成されるとともに、文化施設、体育施設などの教育インフラが充実したまちへと発展を遂げてまいりました。

とりわけ、学生数3千人で、人口の12人に一人が都留文科大学の学生という特徴を活かし、「教育首都つる」を目指したまちづくりを掲げ、魅力ある大学づくりを進めるとともに、地域交流研究センターを

設置して地域と大学との連携も推進してきました。

しかし、今後、少子化の更なる進行に伴う志願者数の減少など、大学経営の将来は、大変厳しいことが予想されています。そこで、都留文科大学の経営基盤の強化とともに、大学を中心とする学びのエリアをソフト・ハード両面から充実させるため、「教育首都つる」のブランディングを強力に進め、活力と活気ある地域の創造を目指しています。

『教育首都ブランド』確立への現状と課題

1

都留市は、第3次都留市長期総合計画において、都留文科大学を中核とした「教育首都つる」を目指したまちづくりを掲げています。

同大学の周辺には新たな商業ゾーンが整いつつあり、また、「都留文科大学前駅」の開設によって大学への交通アクセスが各段に向上し、大学都市としてのイメージアップに繋がっています。さらに、隣接す

る芸術・文化の殿堂「うぐいすホール」、スポーツ・レクリエーション活動の拠点としての「葉山球場」、「市民総合体育館」、「市民プール」、「やまびこ競技場」などの教育的インフラを効果的に活用していくことで、多彩な「学び」を総合的、体系的に実践できるエリアが確立されています。

都留文科大学の最大の特徴は、実践的な教員養成系大学として、教員志望の学

生の割合が非常に高く、1万2千人を超える卒業生を全国の教育現場に輩出しているところにあります。

このような特色を活かし、市内の小中学校と連携することで教員志望の学生の実習や研究の場として、また、学生が学外において能力を発揮し、資質の向上を図る場として子ども達の学習を支援する

『期間限定人口』の拡大をめざして

2

〔「仮称」都留ラーニングコアセンター〕は、滞在・宿泊が可能な大学と地域の連携交流拠点として、市民や学生、教員、そして行政などが共有して活用できる、学習や交流機能を併せ持つ複合拠点であり、民間活力の導入などを通じた事業化と創意と工夫に満ちた運営を目指しております。

〔期間限定人口〕の定義は、①都留文科大学で過ごす全国から集い生活する約3千人の大学生、②数日から数週間にわたって「都の杜うぐいすホール」や「やまびこ競技場」で合宿し、自らの能力の向上に励むアーティストやアスリート、③大

〔学生アシスタント・ティーチャー(SAT)〕事業を実施しております。さらに、サークル活動などを通じて、学生達が積極的に市内の子ども達と関わる姿も見られるなど、市民と学生の関わりあいの中で「学び」の水準を押し上げる大きな原動力となつていきます。

学の教職課程をはじめ、幅広いジャンルの公開講座や生涯学習講座を受講するジュニアからシニアまで幅広い世代の人々、とじています。

また、大学では、「通信制大学院」の創設を目指しております。教員養成を基軸に充実発展を続け高い評価を得てきた実績を生かし、教育職員免許・専修免許状が取得可能な課程を有するカリキュラムを構成し、スクーリングなどに〔仮称〕都留ラーニングコアセンター〕を利用することで「期間限定人口」の拡大に繋がられるものと期待しています。

また、同時に「小水力発電のまち」アク

成果目標

して生活することを希望する方に物件を提供するものです。
市内にある空き家や遊休農地については、所有者が親戚や近所の方に管理を頼んでいるものがほとんどであり、空き家は数年で廃屋となってしまうです。この「空き家バンク」を活用し、誰かが住むことで、住居としての存在意義が保たれるばかりでなく、景観保全や健全な地域の維持にもつながるとともに、地域住民が増えることで、経済効果をはじめさまざまな地域の活性化に結びつくものと考えています。

家屋は個人の大切な財産であり、その管理等に行政がかかわることについては難しさもあります。しかし、「家」は集落・地域を構成する重要な要素であり、人の営みの拠り所となるものであることから、地域や行政等がその管理等に積極的に関わっていくことは、地域全体の保全や活性化の観点からも重要な施策だと位置づけ、プロジェクトの取り組みに力を入れ実施しています。

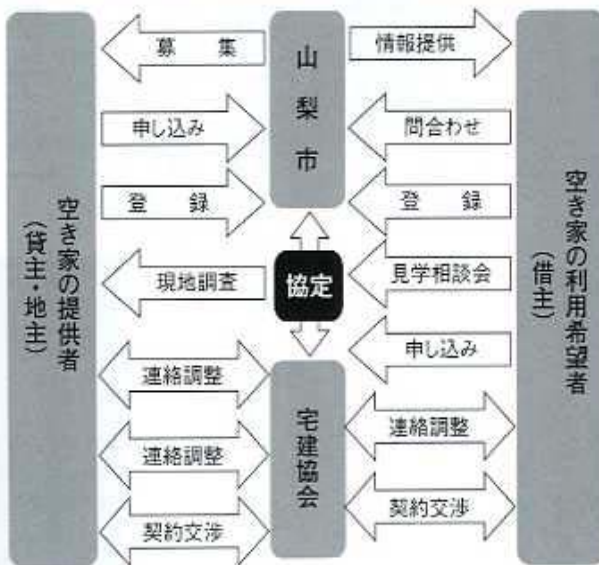
4

指標	H19	H21	H23
目標世帯数	14,300世帯	14,400世帯	14,500世帯
空き家バンク成約目標件数	10件	30件	50件
目標人口(人口比率)	39,300人	—	40,000人(1.7%)
全国人口将来推計(参考)	127,694,000人	—	126,913,000人(△0.6%)

「空き家バンク」交渉手順

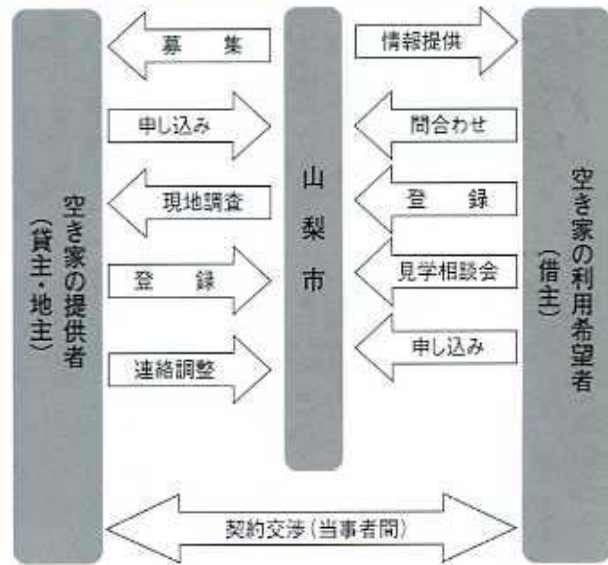
間接型

(空き家の提供と空き家の希望者間の交渉及び契約を宅建協会に依頼する方法)



直接型

(空き家の提供と空き家の希望者間で直接行う方法)



参考URL : <http://www.city.yamanashi.yamanashi.jp/citizen/akiya/index.html>

特集

2

定住促進プロジェクト

「住んでみたい、住んでよかったといわれる
住み良いまちづくりを目指して」

山梨市役所 総合政策課
政策推進担当 磯村 賢一

近年、「スローライフ」という言葉に代表されるように、「田舎暮らし」や「自然志向」といった考え方の中で、田舎での生活が見直されつつあり、U・J・イターンなど都会から田舎に移り住む人たちが、全国的に増えてきています。

一方、地方においては、農山村での過疎化・少子高齢化が進み、後継者不足による荒れた田畑・空き家の増加が深刻な問題とされている中、お互いの課題を埋め合わせメリットとすること

や、都市住民との交流を図り、地域の特性を活かした個性と魅力あるまちづくりの展開及び人々が集う活力に満ちたにぎわいのまちづくりに向け、定住促進プロジェクトを策定し取組んでいます。

山梨市では定住促進に向けて、市内にある空き家など、居住を希望する方へ情報提供を行う「空き家バンク」事業をはじめ、住宅相談や農業体験事業など関連する各課との連携を図り、事業の促進を目指しています。

過疎化・高齢化に起因する課題

1

本市の人口は、平成元年から平成10年をピークに減少傾向にあり、今後も続くことが想定されます。

また、平成19年度の高齢化率は25.6%で、国、県の平均を上回り、高齢化が進んでいる現状です。

さらに、主産業である農業についても、農家数、農家人口ともに年々減少傾向にあり、平成12年から平成16年までの農業粗生産額も農家数と同様に減少し、4年間で24.4%の減となり、

後継者不足や遊休農地が増加しています。

こうしたことにより、過疎化、少子高齢化、農業後継者不足により、特に山間地域において、荒廃農地や空き家の増加が深刻な問題となっています。

定住促進プロジェクトのねらい

2

過疎化、少子高齢化、荒廃農地・空き家の増加などの問題に対処していく中で、住んでみたい、住んでよかったといわれる住み良い環境の構築を目指し、子育て支援、教育環境の整備、市内雇用の創出、都市住民との交流促進をはじめとし、地域の活性化を図っていくことが重要だと考え、市内ワーキングを立ち上げて事業を実施しています。

また、都会に住む人たちの「田舎で暮らしたい」という新たな生活志向を捉え、そのための受け皿づくりを進めていくことも、本市にとっても大きなメリットになるものと考えています。

本市は、豊かな自然環境など魅力的な生活環境を有し、首都圏に近いという立

この制度は、市内にある空き家の賃貸および売却を希望する所有者から物件の提供を求め、市の「空き家バンク」へ登録した情報を、定住または定期的

地条件と相まって、田舎暮らしを求めている人たちの定住先として、有利な条件を備えています。都会からの移住者が本市に住むことは、人口の増加につながるばかりでなく、山間地における空き家対策、自給自足などに伴う遊休農地の活用など、過疎化等に伴う課題解決につながります。

また、都市住民との交流を促進することで、地域の活性化を図ることも可能となります。

さらに、団塊の世代の活用についても視野に入れることで、豊かな経験や知識、さまざまなネットワークを、産業振興の分野などで活用することも期待しています。

「空き家バンク」制度の導入

3

に滞在して、山梨市の経済、教育、文化、芸術活動などを行うことを希望している方や、自然環境、生活文化などに対する理解を深め、地域住民と協調

1を峽北地域広域水道企業団大門浄水場に供給し、余剰電力を電力会社に売電するものです。本年6月の総発電量は、約16万4千kW/hでした。

今後は施設を活用し、小中学生等を

プロジェクトの効果

対象にした地球温暖化防止のための環境教育などを計画するとともに、環境創造都市をアピールできる施設として活用します。

3

今回一頭張る地方応援プログラムの中で取り組んでいる自然エネルギー発電推進プロジェクトの具体的目標は、「大規模電力供給用太陽光発電系統安定化等実証研究施設」において、平成21年度までに2メガワットの発電を実現させることです。これは、個人住宅の電力量に換算すると5000〜6000軒分の電力に相当するものです。

また、一般住宅への太陽光発電システム導入数を平成21年度までに延300戸を超すことを目標にしています。

この自然エネルギー発電推進プロジェクトは、自然エネルギーの効率的かつ安定した発電を持続的に可能にすることを目的とし、地球温暖化防止対策

に対する住民の意識向上を図るものです。特に太陽光発電と水力発電は、本市の特徴を活かすことができる自然エネルギーであり、一般住宅への太陽光発電システムの普及と合わせ、地球温暖化防止の一助となることを期待しています。大規模電力供給用太陽光発電系統安定化等実証研究終了後は、「(仮称)エコエネルギーパーク」としての活用も検討しており、市民はもとより、国内外の方に環境教育施設として活用していただく予定です。

成果目標

4

自然エネルギー研究施設で発電された電力量

平成18…0kW↓平成21…2千kW

太陽光発電システムを導入した一般住宅戸数

平成17…194戸↓平成21…300戸



「大規模電力供給用太陽光発電系統安定化等実証研究施設」イメージ図

「八つの杜づくり」と「頑張る地方応援プログラム」

北杜市役所 政策秘書課
政策調整担当 田中 伸

北杜市は、「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」を基本コンセプトとして掲げ、その実現に向けて「八つの杜づくり」を市政推進の柱としています。

この中の一つである「環境日本一の潤いの杜づくり」では、豊かな自然環境を創造する活動の推進や環境と共生する資源循環型社会の形成を図っていくために各種事業に取り組んでいます。

日本一長い日照時間と、日本を代表す

八つの杜づくりと

「頑張る地方応援プログラム」

1

北杜市は、「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」を基本コンセプトとして掲げ、その実現に向けて「教育文化に輝く杜づくり」、「産業を興し、富める杜づくり」、「安全、安心で明るい杜づくり」、「基盤を整備し豊かな杜づくり」、「環境日本一の潤いの杜づくり」、「交流を深め躍進の杜づくり」、「連帯感のある和の杜づくり」、「品格高い感動の杜づくり」の八つの杜づくりを市政推進の柱としています。

市では、本年度から始まる「頑張る

る山々がもたらす湧水や清流は、北杜市の貴重な資源であり、それを活かした大規模電力供給用太陽光発電システム安定化等実証研究」に取り組むほか、「村山六ヶ村堰水力発電所」において自然エネルギー発電を実施しています。

また、一般住宅への太陽光発電システム導入に対しても市単独補助を実施することで、導入促進と環境保全意識の高揚を図っています。

地方応援プログラム」のプロジェクト

として、①自然エネルギー発電推進プロジェクト、②里山再生プロジェクト、③産業立地促進プロジェクト、④市民協働推進プロジェクト、⑤長期滞在型観光プロジェクト、⑥企業誘致促進プロジェクト、⑦北杜市フィルムコミッションプロジェクトの七つのプロジェクトに取り組んでおり、今後も市としての独自色を出す上で、こうした独自のプロジェクトに取り組みすることも必要と考えます。

自然エネルギー 発電推進プロジェクト

2

①「大規模電力供給用太陽光発電システム安定化等実証研究」

この研究は、経済産業省がまとめた「新エネルギー技術開発プログラム」の一環として、北杜市と(株)NTTファシリティーズが共同で実施するもので、約10haの敷地に国内外の先進的な太陽光パネルを設置し、2メガワット(2千kW)規模の発電を行い、研究の評価と研究施設の情報発信を国内外に行うものです。

具体的な研究内容は、メガワット規模の大規模太陽光発電システムの出力の安定化や電力品質への悪影響を及ぼさないシステムを構築し、その有効性、実用性を検証するもので、本年度は、第1期として600kWの実証実験を行うため、年内に先進的な太陽光パネルを設置し、平成20年2月から研究を開始する予定です。

設置後は、中央自動車道長坂インターチェンジ南側で、その一部をご覧いただけることとなります。

なお、平成21年秋までの間に第2期、第3期の太陽光パネルの設置を進める予定です。

さらに、同プロジェクトの中で、市内の一般住宅への助成制度として、「住宅用太陽光発電システム設置費補助金」があります。太陽電池の最大出力値が8kW以下を対象とし、1kW当たり2万5000円に最大出力値を乗じて得た額とし、20万円までを上限に補助しており、市民レベルでの地球温暖化防止対策と環境保全意識の高揚が期待できます。

②「村山六ヶ村堰水力発電所」

北杜市は、八ヶ岳や南アルプス、瑞籾山、金峰山、茅ヶ岳などの日本を代表する山々からもたらされる湧水や清流に恵まれており、その清流を利用した小水力発電所「村山六ヶ村堰水力発電所」が平成19年3月から稼働しています。

この施設は、最大電力量320kWで、年間224万kW/hのクリーンエネルギー

らなるイメージアップを図ります。
また、はたる再生をキーワードに、恵まれた自然と桃源郷としての景観を守り、自然散策ができる遊歩道の整備など、自然に触れ合う環境を提供することにより、市内はもとより、都市部の住民との交流を促進します。

「笛吹市農業体験事業」

① 事業の概要

美しい景観や豊かな自然環境など、都会では味わえない魅力を持った農村への関心が、近年都市部で高まりつつあります。この背景には、団塊の世代で退職を迎えた人々や、都会での生活に疑問を感じた若い世代が、農村部や自然に接する機会に「やすらぎ」を求めているものと考えられます。こうした人々に向けて、大自然の中で農作業を体験してもらう環境を整備し、都市部住民と地元農家の交流を促進し、農業の持つ豊かさ楽しさを理解してもらいます。また、同時に自然とふれあう機会を提供することにより、都市部の子どもと地元住民や地元の子どもの交流を通して、笛吹市と農業の持つ魅力を知ってもらうことを目的とします。

② 今後の課題・目標

はたる復活の活動を機に、市民グループに協力しながら果樹生産と桃源郷としての景観を守り、地域資源として連携させながら多岐にわたる交流に結びつけることにより、さらなる地域の活性化につなげていきます。

3

ア 農業体験事業

桃の木のオーナーを都市部住民から募集し、剪定・花見（人工授粉）・摘果・収穫などの農作業を体験してもらいます。日常の栽培管理は栽培管理者が責任を持って行い、オーナーは年間作業計画により自分の都合に合わせて農作業が体験できます。年間を通して農作業に訪れてもらうことで、これまでの観光旅行とは違い、笛吹市の四季を体感することが可能で、また、オーナーとなることにより笛吹市と農業への理解と愛着が湧き、新たな交流の展開につながると考えます。

イ 子ども農村体験事業

自然環境に恵まれた本市の特長を活かした農村交流体験ツアーとして、都市部の子ども達の参加を募ります。

集は、旅行会社とのタイアップ・市のホームページ、地域交流による案内より行い、野菜や果樹の収穫、そば打ち体験、自然散策など、宿泊しながら笛吹市の持つ自然と魅力を体験してもらうと同時に、市内の子ども達にも新しい交流の場を設けることにより将来にわたる交流の礎とします。

② 今後の課題・目標

事業の周知と栽培管理農家の確保により事業の拡大を図りながら、温泉等市内施設の優待も合わせて検討します。

また、市内3箇所の直売所と連携することにより、桃の木のオーナー制度や、

農産物の収穫体験など事業のさらなる拡大が期待されます。合わせて各直売所が行っている宅配事業やイベント事業に結びつけ、各事業の活性化と販路の拡大、販売促進にもつなげて行きたいと考えます。

また、公営の宿泊所や空き家を利用した滞在施設の整備を推進し、将来的には滞在型農業ができる農村休暇村への発展を検討します。

成果目標（平成21年まで）

生ごみ活用率…6%→90%
果樹剪定枝活用率…0%→40%
はたるの数…300匹→1万匹

自然観察交流人数…1万人
桃の木のオーナー数…30人
農業体験参加者数…120人

4

環境保全型農業振興・交流プロジェクト 人と資源の循環型社会の構築を目指して

笛吹市役所 経営政策室
経営政策担当 西海 好治

笛吹市は、「桃・ぶどう日本一の郷」として、果樹を中心とした地域農業の振興を図るとともに、石和温泉を中心とした観光地や農住の調和の取れた、美しい定住環境の維持を目指しています。

しかし現時点では、地域住民、農業者、観光業者、それぞれの取り組みに留まっております。三者が一体となってお互いの取り組みの効果を高め、発展させていく必要があります。

このため、「環境保全型農業振興・交流プロジェクト」により、バイオマスである生ごみや地域特有の副産物ともいえる果樹剪定枝を堆肥化し、農業資源として農

家、一般家庭へ提供するなど循環型社会の構築を図りながら、有用微生物の活用による土づくり（無化学肥料有機栽培）を中心とした環境保全型農業を推進します。

一方、遊休農地を利用した体験農業、グリーンツーリズムの推進により、地域の活性化に取り組みとともに、ほたるが舞う美しい自然環境や自然に親しむ環境を整備し、環境に配慮した地域として、子どもを含めた都市部住民との交流を図り、世代を超えた交流の循環化による更なる地域の活性化に取り組みます。

「微生物の活用による 農業振興事業」

① 事業の概要

有用微生物の活用による土づくりを中心とした環境保全型農業により、生ごみや果樹剪定枝を堆肥化し、農業資源として農家や一般家庭に還元してもらい、安心、安全な農作物の栽培を促進することで、「桃・ぶどう日本一の郷」を堅持しつつ、笛吹ブランドの確立を

目指します。

また、学校給食の生ごみを肥料化し、学校農園や地元農家で活用することにより、農業教育、有機栽培の推進を図ります。

② 今後の課題・目標

果樹剪定枝、里山の間伐材、旅館等

の植木屑などを堆肥の原料として利用するほか、ハウス栽培でのポイラー燃料としての利用も視野に入れていきます。

生ごみの堆肥原料化については、家庭、学校、旅館等の生ごみも対象とする他、その利用先も農家や市民農園、学校農園、一般家庭などで幅広く利用できるようにしていきます。

具体的には、①有用微生物活性液製造装置と大型生ごみ処理機を購入し、生産した活性液、活性肥料を農家及び一般市民に無償提供するとともに、市民ボランティア団体による学習会を開催し有機栽培技術の普及を推進する、②新たに活性液製造装置の共同購入補助制度を創設したり、市内にモデル地区を選定し活性液製造装置・生ごみの

堆肥化装置を公民館等に設置し、更なる有機栽培技術の普及を推進する、③果樹剪定枝チップ化の促進に向け、実施中の剪定枝粉砕機共同購入補助事業を拡大継続する、④学校給食の生ごみを堆肥化装置により、有用微生物活性肥料化し、学校農園・地元農家で活用することにより、農業教育、有機栽培の推進を図る、⑤「バイオマス循環利用システム」を構築していきます。

また、バイオ・ディーゼル・フェューエルについても、一般家庭、旅館等へと収集対象を拡大し、新たな利用も開拓していきます。

1 「ほたるの里づくり事業」

① 事業の概要

市内には、ほたるが自然発生している河川が数箇所あり、ほたるが舞う美しい故郷と環境を取り戻そうと活動中の市民グループと協働し、ほたるの育成及び自然に生息できる環境づくりを

進めます。

ほたるの育成に適した「ほたる水路」を設置するなどの環境づくりを一層進めることにより、ほたるが棲むきれいな水が育てた果樹・野菜などの生産を通じて、「桃・ぶどう日本一の郷」のさ

2

公園運営の推進

「赤坂台総合公園（ドラゴンパーク）」

は、甲府盆地が一望できる景勝地に整備し、主な施設として、広さ2万5千㎡の芝生広場、長さ850mのジョギングコース、高さ33mの展望塔などが整備され、新たな市のシンボルとなっています。その他に屋内プールと芝生広場を併設した玉幡公園（koi遊パーク）、敷島総合公園、恐竜滑り台のある双葉水辺公園など都市公園、市立公園併せて18箇所の公園

が整備されております。

これらの公園は、市民生活に潤いや安らぎを与え市街地における緑のオープンスペースを確保し、市民のレクリエーションやスポーツ、イベント会場等のコミュニケーション活動の場所として、子供から高齢者まで幅広い年齢層の方に「安全で快適に」使用していただくために年間を通して適正に管理しております。また、市内各所にある開発内公園13

2

2箇所についても、地域の緑化推進施設として、各自治会の協力を得るなか、管理を行っております。

なお、本市の基本理念である「緑と活力あふれる生活快適都市」を目指す新たな施設として、芝生広場やテニスコ

成果目標

街が花と緑に囲まれていると感じる市民の割合の増加。

花と緑のまちづくりボランティア団体数

トを備えた公園を整備し、併せて災害時に対応できるよう備蓄倉庫や耐震性貯水槽を備え、市民の一時避難場所としての機能も兼ね備えた施設を整備する計画も進めています。

3

の増加45団体→75団体へ。
身近に親しめる広場・公園数の増加。



赤坂台総合公園（ドラゴンパーク）



ハナミズキの街路樹

花と緑のまちづくりプロジェクト 「ガーデンシティ・甲斐」を目指して

甲斐市役所企画部 企画課
総合政策担当 有泉 善人

甲斐市は将来像に「緑と活力あふれる生活快適都市」を掲げ、豊かな自然環境と利便性の高い都市機能が共存する、魅力あるまちづくりを目指しているところ。この望ましい市の将来像の実現に向けて、まちづくりの基本的な6つの方針を定め、その方針に沿ったまちづくりの施策展開が進められています。

その中の1つの方針として「安全で快適に暮らせるまちづくり」の基本政策が掲げられています。この基本政策においては、いつ起こるか分からない大規模災害への備えや防犯体制の強化、生活環境の整備、さらには自然環境の保護と秩序ある土地利用の推進、潤いのある水と緑に囲まれたまちづくりを掲げていま

「ガーデンシティ・甲斐」の実現に向け、合併当初から緑化推進課を設置、緑地や公園に関するすべての業務を一元管理し「緑のまちづくり条例」「まちをきれいにする条例」の制定を図り、平成19年度からは、将来のまちづくりの総合方針となる「都市計画マスタープラ

ン」に「潤いのある水と緑に囲まれたまちづくり」においては、緑化啓発イベントの開催や家庭での生け垣や花壇設置の奨励などを行い、緑化推進と大小多数の公園を管理するなか、市民生活に潤いや安らぎを与えるばかりでなく、イベント会場や防災機能を有するなど多様な役割を担った公園整備を進めています。

この2つの施策の柱を「緑」と「花」による潤いのあるまちづくりのテーマに、市民・地域・企業・行政が協働して花と緑あふれるまちづくり（ガーデンシティ・甲斐）を進めています。

緑化の推進

1

「ガーデンシティ・甲斐」の実現に向け、合併当初から緑化推進課を設置、緑地や公園に関するすべての業務を一元管理し「緑のまちづくり条例」「まちをきれいにする条例」の制定を図り、平成19年度からは、将来のまちづくりの総合方針となる「都市計画マスタープラ

ン」に「緑の基本計画」の策定を進めるなどガイドラインの整備を行っています。緑化推進の主な事業として、市内の公共施設及び幹線道路沿いに設置してある花壇やプランターを年間通して飾り花し、市民の緑化に対しての意識の高揚を図っています。また、国県の補助事

業など積極的に取り入れ、シンボルツリーの植栽や花壇整備などを行い、まちな景観形成を図っています。

また、緑のまちづくりに取り組んで市民等を対象に、毎年、自薦、他薦または個人、事業所を問わない市民からの応募による、通り沿いを飾る「生垣・花壇」「ハンギング・コンテナ」「コンクール」を開催しています。入選作品は市広報誌や庁舎ロビーなどで広く紹介するとともに、入選者には、地域に根付いたフラワーアドバイザーとしての活躍を願っています。

春先には、市内全域が花に包まれたきれいなまちづくりを進めるため、市内数箇所で3千鉢の花の苗プレゼントを実施、毎年リピーターが増えるなか、配付回数などを増やし愛好家のニーズにこたえています。

緑化記念樹の交付事業では、新築・誕生・結婚と人生の大きな節目をお祝いするため記念樹を交付しています。交付する樹木は5種類から該当者に選んでいた

とき、年3回に分けて交付しています。生け垣及び花壇の推進に関する事業として、住宅や事業所の公道に面した部分に生け垣や花壇を新設した場合、その経費の一部を補助しています。この事業

は、市内の景観形成に役立つだけでなく、災害時にブロック塀等は倒壊の恐れもあり、避難道路の確保やブロック塀等の倒壊による死者の減少をも意識したなかで実施しているものです。

緑化を推進するためには、市民の理解と協力が大変重要です。本市においては、緑化ボランティアの推進母体として、市内の自治会を始め商工会、農協、地区老人クラブ植花ボランティアなど44団体で組織された「花と緑のまちづくり推進協議会」があり、各団体による花壇作りや植花作業、実技研修や視察研修などの事業を通じて、花と緑の街並み整備に努めていただいております。

なお、緑化推進協議会につきましては、緑の募金事業を推進し、県の補助事業を率先して実施しながら、「桜公園」や遊休地を利用した「コスモス畑」「桜の里」の整備を行うなど、地域の景観や自然条件など特色を生かした緑化推進を行っています。

さらに、平成20年3月末には、新たな竜王駅舎と南北自由通路の完成が予定されており、市民をはじめ、駅利用者のくつろぎと憩いの場となる緑豊かな駅前広場の整備が進められていきます。

の動・植物観察会を開催しています。
 「体験ゾーン」にある平林交流の里
 「みさき耕舎」では、棚田を中心とした
 農業体験を展開しており、地元住民の指
 導のもとで、田植え・稲刈りなどの農業
 体験やそば打ちなどの食体験を実施し
 ています。

「増穂ふるさと自然塾」 事業の効果

「自然塾」は高台にあるため、眼下に
 広がる棚田と、正面に富士山が一望で
 きることなどから、他地域にはない景
 観のすばらしさと、山里の素朴さが都
 市部からやってこられる方には魅力的
 なようです。

一方、地区住民にとっては、「みさき
 耕舎」への地元食材の提供や販売、農業
 体験の講師を務めることにより、生き
 がいづくりと、雇用の場の提供など、自

今後の展開

山梨県森林総合研究所の指導のもと、
 域内に植林地の見本になる「モデル林」
 整備を計画しています。整備後は散策
 コースとしての機能も持たせる予定の
 ため、施設の大きな目玉として新たな
 利用者層を開拓すべく、アピールして

これらプログラムを通じ、参加者には
 楽しみながら自然や命の大切さを理解
 するとともに、自然と人間の暮らしのつ
 ながりを感じてもらおうことを期待して
 います。

4

らの手で地域の活性化を創出しており
 ます。

交流・滞在拠点が整備されたことか
 ら、棚田オーナー制度を軸に、地域住
 民と都市住民との交流が定着しており、
 今後も、滞在しながら自然を体験し学
 習できるプログラムの内容を拡充する
 ことにより、利用者数の一層の増加を
 図っていきます。

5

いきます。

今後は、主に森づくりの観点から施
 設整備を継続的に行う予定ですが、森
 林ボランティアや、企業が社会的貢献
 の見地から地域と一体となって森林づ
 くりを行う「企業の森」事業など、よ

成果目標

き理解者・協力者とともに、自然環境
 の保全と利活用のバランスがとれた施

策を行っていくことが重要と考えてい
 ます。

6

自然体験プログラム年間利用者数 平成18…580人→平成23…1200人



棚田オーナーによる田植え作業

特集
6 ふるさととの自然ふれあいプロジェクト
四季の自然とのふれあい体験

増穂町産業観光課
保坂 繁仁

増穂町平林地区は、町の中心部から離れた山間に位置し、人口の減少や高齢化による後継者不足から、地区の美しい景観を形作っていた棚田の休耕・荒廃地化が進みつつあるうえ、人や情報の交流地点とはなりにくいことが、人口の流出に拍車をかけていました。

地区住民の意識調査を実施したところ、こうした状況に危機感を抱き、地域の活性化を自らの手で実現したいという意欲のある人が多いことがわかったため、地域活性化の一翼を担うべく、人・情報の交流拠点となる「増穂ふるさと自然塾」を設立しました。

「自然塾」では、豊かな自然環境や歴史・文化を紹介する環境学習プログラム

「増穂ふるさと自然塾」の立地する平林地区は増穂町中心部から離れた山中に位置し、昭和四〇年代以降の人口の減少・高齢化により、集落の維持が困難になると懸念されており、中でも、地区の美しい景観を形作っていた棚田は、後継者不足から休耕・荒廃地化が

ラムや、地元住民の指導の下で、棚田での農業体験やそば打ちなどの食体験を実施することにより、参加者に自然や命の大切さとともに、自然と人間の暮らしのつながりを感じてもらおうことを期待しています。

農業体験プログラムなど各種事業を実施してきた結果、都市住民との交流が定着しはじめてきました。

今後とも利用者数の一層の増加を図るために、プログラムの充実はもちろん、自然環境の保全と利活用のバランスがとれた施設整備を重要視していきます。

増穂町平林地区の現状・課題

1

進みつつありました。さらに、同地区は流通経路の末端に位置しているため、人や情報の交流地点とはなりにくいと考えられ、また人が滞在する条件はあるものの、受け入れ体制が整っていないものでした。

地区住民の力を結集する 拠点づくり

しかし、地区住民の意識調査を行ったところ、こうした状況に危機感を抱き、活性化を自らの手で実現しようとする意見が多くみられ、地区住民の力を結集することで、新たな方向性が拓ける可能性が大きいと考えられました。

「増穂ふるさと自然塾」の目的

3

「増穂ふるさと自然塾」事業は、近年の都市化の進行に伴い、人と自然との関係が希薄化する中で、自然とふれあう機会を得ることにより、人間が自然生態系の構成要素の一つであることを認識し、自然との共生への理解を深めていくことを基本理念とし、本地域における、農山村の豊かな自然環境や歴史・文化などを活用した自然環境学習、動植物の観察、農業体験や森づくり体験などをとおして、自然環境の保全と活用

2

平林地区の地域づくりの一翼を担うべく、「増穂ふるさと自然塾」事業は、地区住民の力を結集するための人・情報の交流・滞在拠点として導入されることとなりました。

を図りながら、自然環境教育の場を創造して行くことを目的としています。

「自然塾」では、集落及び周辺一帯に「学習ゾーン」「体験ゾーン」「観察ゾーン」を設定し、地域の特色を生かした体験プログラムを実施しています。「学習ゾーン」にある自然体験ハウスでは、地区の豊かな自然環境や歴史・文化を活用した環境学習プログラムを行っています。地域の自然情報の発信とともに、間伐などの森づくり体験や、四季折々

等は商品の開発に間伐材を使い、イス、机、木工品等を作り販売を行っています。平成19年度は、小学校の図書室のイス・机を木工組合に依頼し製作しています。また、横浜市においても小学校等の教室の改装に道志村の間伐材を使用し、木材の温もりの中での授業を行っています。

③ みずの里から横浜へ

「探検ツアー」

平成17年度から、村民を対象に、道志川の水が横浜市民の家庭に運ばれるまでの経路をたどり、横浜市水道局の沈下池施設、浄水場施設、水道記念館等の見学を行うことにより、改めて道志川の水質の良さを実感してもらうとともに、水質保全、自然環境保全に対する意識の高揚を図っています。

参加者からは「普段あまり気にしていない水源地としての役割、大切さがわかった。」「道志川の水質を守って行きたい。」「道志川の水がこのように使われていることに感動した。」等の感想があり道志川に対しての意識が一層高まったと考えられます。

道志村民と横浜市民の協働による「環境保全プロジェクト」を通して、道志川の清らかな清流と緑豊かな森林などの自然環境の保全や、森林愛護活動の推進により、水源地としての水質の保全、森林の整備・育成、生活雑排水の処理等環境にやさしい美しい村づくりを行い、一日本一の水源の郷をめざして」に向けて、環境保全を積極的に行っています。

成果目標

道志村民、横浜市民ボランティア数
平成19年の参加者を基準として
平成30年までに30%増加

3



「道志村自然体験学習事業」の様子



「森林整備インストラクター養成塾」の様子



道志村民・横浜市民協働による河川清掃作業の様子

道志村では新しい村づくりを進めるための最上位の指針である道志村総合計画に掲げた目標の達成に向けて、「美しい村」、「安心・安全なむら」、「自立した協働の村」を基本理念に、村づくりの将来像「日本一の水源の郷をめざして」を実現するためさまざまな取り組みを行っています。

同時に「頑張る地方応援プログラム」の中で「環境保全プロジェクト」として公表いたしました。

道志川は、水源地として横浜市に上水

道用水を供給してきたと同時に、関東随一の溪流の釣り場として地域住民をはじめ都市住民の憩いの場として大切な財産となつていきます。しかし、近年、森林の荒廃、ごみの不法投棄、生活排水処理等環境問題は深刻化しています。

このような問題を解決するために、村では横浜市と協同で両住民が快適で豊かな生活を送ることができ、恵まれた水環境を保全し、後世にも伝えることを目的とし、水源地の保全及び生活排水処理システムの構築を行っています。

水源地の保全を通じた

道志村民・横浜市民の交流

1

道志村は東西28km、南北4kmの木の葉の形をした細長い村です。村の面積の93.5%は森林で村の中央を流れる道志川は百余の枝沢からなり水質は極めて良質です。横浜市は、明治30年から百年もの間、水道水の原水として利用してきました。しかし、近年の林業経営の不振、林業経営者の高齢化により森林の荒廃が進み水源林としての機能が低下することが懸念されているこ

とから、平成9年に村と横浜市は、公益信託法による「道志水源基金」を共同設立しました。平成16年度に「友好・交流に関する協定書」を交わし、水源地としてのつながりから一歩進んだ事業を展開しています。

具体的には、道志水源林ボランティア事業、道志水源林間伐材活用事業、道志村自然体験学習事業、みずの里から横浜へ「探検ツアー」等の環境保全を通

して、山村と都市住民との新たな交流が行われています。

また、平成14年度から10年計画で生活排水処理を行う浄化槽を各世帯、事業所に設置し、生活排水処理システムの構築

水源地の保全事業

2

①「道志水源林ボランティア事業」
横浜市水道局が横浜市民からボランティアを募り、登録されたボランティアが道志村の森林整備、河川清掃等を行っています。一方、道志村は村民を対象に「森林整備インストラクター養成」を年一回開講し、実技、応急処置、環境教育、水源林保全、自然環境等の講座を受けた者に指導員資格を与え、指導員として登録します。登録された指導員は、小・中学生を対象とした「道志村自然体験学習事業」、横浜市のボランティア団体等が行う「森林整備事業」において、技術指導はもとより、環境保全、水源林の保全等の学習会を行っています。

また、両住民による河川清掃作業では、ごみの収集、河川の草刈等を行うと

ともに、不法投棄禁止の看板の設置、観光客等へのごみの持ち帰りの啓発を行うなど、協働による美化活動を行っています。

②「道志水源林間伐材活用事業」

道志村の森林を整備し間伐したスギ、ヒノキ等の間伐材を有効活用し、村産材の活用と環境意識の向上を図るため、道志村、横浜市、協働事業提案団体が「間伐材活用検討部会」を設立し、公共施設への間伐材のモデル的活用、間伐材の商品化、運搬・乾燥の低コスト化等を検討しており、平成21年度から本格的な事業化を目指しています。

平成18年度は、公民館施設、特産品加工施設の壁材として、ヒノキの間伐材を板に加工し使用しました。木工業者

じられる体制を維持すること、自然災害への油断を怠らないこと、を絶えず念頭に置き、常日頃から防災意識を持ち、防災体制を整えた観光地として内

観光関係者との連携による 事業展開

観光立町推進の重要性を改めて確認するとともに「住んでよし、訪れてよしの町づくり」すなわち、観光立町実現のため、町民、観光事業者、その他観光関係団体がそれぞれの場で積極的な役割を果たすことを施策の基本理念とした「富士河口湖町観光立町推進条例」を制定したところです。
本件プロジェクトを含め観光立町の実

外にアピールするとともに、観光関係団体との連携を取りながら観光客への被害を最小限に食い止めるための行動規範の確立を目指しているものです。

4

現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、観光立町推進基本計画（マスタープラン）の作成に向けた検討作業を本格的に進めるものであり、プロジェクトの推進にあたっては地域住民並びに地域の観光振興に大きな役割を担っている多くの観光事業者関係者と一体となった取り組みを進めて参ります。

事業の具体的内容

5

① 観光マスタープラン策定に係る調査

観光立町推進基本計画（マスタープラン）骨子の策定に向けた地域コンセンサスの形成、及び観光立町推進会議の運営に係る委託調査事業を実施します。

パンフレット、ホームページ等により発信。交流・体験ニーズを組み合わせた滞在活動が可能となる商品の開発、試験提供、モニタリングを実施します。

③ 外国語サポーターの育成

外国人観光旅客が不自由なく旅行を楽しんでもらうため、外国語サポーターを育成する団体の組織化を図り、地域住民などの参画を促し地域情報や知

識習得に向けた研修を実施します。

④ 訪日教育旅行受入体制の整備・促進

海外旅行者、とりわけリピーター拡大のため、若者層の学校交流の促進を通じたビジター誘致や、学校交流を促進します。

⑤ 訪日外国人の拡大に向けた基礎調査

中国、台湾、ベトナム、ロシア太平洋沿岸地域などの関係機関、エージェ

具体的な成果目標

6

① 町地域での訪日外国人観光旅客数の増大（平成23年度までに平成18年度ベースの120%増）

② 外国人宿泊客入り込み数の増大（平成23年度までに20万人）

ント等を対象とした動向、ニーズ調査を実施します。

⑥ コンベンション施設、サービスガイドの作成・情報発信

国際コンベンションの受入促進に必要な施設・サービス情報を集約し、パンフレット、ホームページ、DVD等により発信します。



西湖いやしの里根場



朝焼けの富士山とラベンダー

観光振興・国際交流プロジェクト 競争力の高い魅力ある観光地の形成に向けて

富士河口湖町観光振興支援室

松岡 健二

国際競争力及び国内競争力の高い魅力ある観光地の形成を図るために、町地域の自然、文化、歴史等に関する観光資源の活用による地域の特性を活かした新たな観光旅行の分野を開拓します。

とりわけ、外国人観光旅客の来訪の促進による国際観光の振興を図るために、町地域の自然、伝統、文化等を生かした

観光地づくりの新たな展開

山梨県富士河口湖町では、国内だけでなく、外国人観光旅客の対応にも力を入れてきた結果、外国人宿泊客が平成15年の約10万人から平成18年には約17万人に増加しており、外国人観光旅客も意識した観光地づくりの効果が着実に現れています。

しかし、冬は寒く凍りつくイメージがあるため、トップシーズンの夏に比較

海外における観光宣伝活動の重点的かつ効果的な実施、町地域内における交通、宿泊その他の観光旅行に関する情報の提供、国際会議・国際交流スポーツ等の誘致促進、受入体制の整備、通訳案内のサービスの向上その他外国人観光旅客の受け入れ体制を確保します。

1

すると観光客は8割近く減少してしまいうため、冬期対策が急務とされてきました。

そこで、温泉事業の展開や、「冬花火・湖上の舞」をはじめとした「ウィンターフェスティバル」の催行、これと併設した「ピザット・ジャパン・キャンペーン」地方連携事業など、様々なニーズに対応できる通年型観光地を目指しているところでは

国内外の観光客に向けた 観光振興策の促進

2

観光による交流人口の拡大は地域活

性化に重要であり、また、個性豊かな

地域づくりは、各地域の自主・自律の精神を育てることから、観光振興策を強力に促進する必要があります。

しかし、日本人の国内宿泊観光旅行回数は若干増加していますが、旅行消費額は横這いの状態にあります。

観光振興策の方向性

3

富士河口湖町は、風光明媚な自然環境の中、豊富な観光資源に恵まれており、国内外から多くの観光客を迎えている地域です。

その恵みを受けた当町では、五感文化構想を基軸として観光施策を展開するとともに四季折々のイベントを催行する等、通年型観光地を目指しているところでは

また、未来に向けて、更なる誘客促進と国際的な交流・観光への対応、あるいは他の地域間との交流・連携に向けた「世界に向けた観光エリア」としての存続、実現のために歴史的行事と新しい生活様式を織り交ぜたイベントを催行する等により、日本文化と諸外

一方で、世界的には本格的な国際交流の進展が見込まれる中で、観光は国際相互理解の促進を通じて、アジア等諸外国の発展を支援するとともに、そこから生まれる活力を我が国にも活かすことが期待できます。

国文化の融合による日本と世界各地間のコミュニケーションの更なる増進と、当町地域住民また日本国民の更なる国際的文化の向上への啓発が期待されるものと確信しているところでもあります。

同時に、当町の発展は観光振興施策と並行したものであり、当地域の観光産業の振興、発展、醸成は、即ち、地域住民の生活基盤を支えるものであり、正に観光事業は地域住民の生活に密接不可分なものであると言えます。

一方で、自然の脅威である火山噴火、地震、風水害から人命を守ることも町に課せられた最大の使命のひとつであり、災害発生時の速やかな対策が講

た。当初の予定では、年内までに摺り合わせ項目を調整し、年明け早々には合併調印式という青写真を描いていたことから過密なスケジュールとなりました。日常の業務のほかに、合併協議も同時にこなさなければならぬ各町の職員には本当に頭のさがる思いでした。こうした中、事務局職員においては、協議に際し専門的見地での総取り役に徹し、各町職員がスムーズに合併の協議が行えるよう情報や先進事例の収集・提供に鋭意努めました。

●職員のマンパワー

とはいえ、各分科会・専門部会と

も3町の事務・事業の摺り合わせのほか、職員間の日程調整もままならず、スケジュールどおりにはなかなか進まず、少しずつ遅れが生じてきました。この摺り合わせ作業は誠に複雑であり、3町の事務・事業の考え方の違いを根気よく熱心に話し合い、合併に向けた調整の日々が延々と続きました。

しかし、この遅れを取り戻すのも、職員のマンパワーでした。

事務局職員はもとより、各町の職員の懸命な努力により、当初のスケジュールから1ヶ月程度の遅れは生じたものの、平成17年2月22日、合併に向けた調印式を盛大に執り行な

うことができました。式典は合併協議の遅れとは打って代わって、寸分の狂いもなく、予定どおり挙行され、安堵とともに後に訪れる市川三郷町誕生の産声を祝福するかのよう感じられました。

●廃置分合の議決

調印式から約1ヶ月後の平成17年3月、各町の議会において「廃置分合議案」等の議決をいただき、山梨県知事への届出を行ったことで大きな区切りを迎えました。

それまでは、事務・事業の摺り合わせが中心でしたが、これからは合併準備に集中し、業務を進めていかなければなりません。市川三郷町誕生に向けたカウントダウンが始まりました。

●市川三郷町誕生までの準備

年度が変わって4月、改めて合併まで残り6ヶ月の工程管理を事務局職員全員で協議・確認し合いました。

合併準備に向けて事務局職員の増員を要請しましたが、各町の事情もあり、増員は断念せざるを得ませんでした。これからの膨大な業務を考えると事務局職員には申し訳ない気持ちで一杯でした。

神明の花火



員の気持ちを奮い立たせ、一枚岩となりました。職員6名が分科会と合併準備班の業務を兼務し、私と次長がそれを管理・監督する体制で進めました。

具体的には、合併準備班は総務班・財政班・庁舎整備班の3グループに分かれ、事務局職員をそれぞれの班に2名ずつ配置し、各町の担当・担当係長・担当課長により構成されました。

分科会と並行した、この準備作業は困難の極みでもありました。

事務局職員の少なさをカバーする形で、各町職員への協力をお願いしながら進める中、「電算の統合整備」、「庁舎の整備・移転」、「サイン・防災無線の整備」などは3町それぞれの町を代表とし、その執行をお願いしました。一方、多種多様に及ぶ備品や消耗品等の発注作業を始めとし、その他の業務については合併協議会事務局で担いました。

この作業を進めながら、一方では、条例の摺り合わせ作業など、分科会における実務的な調整も併せて進めていかなければなりませんでした。

他の協議会では、合併班と準備班の要員に対し、別々に職員が派遣されているという情報も入り、羨ましくも感じました。しかし、我が協議会では、与えられた少数精鋭の中で

やすらぎづくり

～日本一の暮らしやすさを目指して～

市川三郷町が産声をあげるまで・・・。

元三珠町・市川大門町・六郷町合併協議会 事務局長 原川 英一

市川三郷町は平成17年10月1日に産声をあげ、間もなく2歳になろうとしています。合併後、「やすらぎづくり」日本一の暮らしやすさを目指して」を基本理念として、新たなまちづくりに町民や職員が一丸となって取り組んでおり、市川三郷町は日々力強く歩みを進めています。

例えば、市川三郷町が産声をあげるまでは、大変な難産であったように思います。

●県内初の任意合併協議の破談

平成14年7月、峡南地域北部5町（三珠町・市川大門町・六郷町・増穂町・鵜沢町）の首長・議会議長などにより、市町村の合併の特例に関する法律に基づく市制施行を目指し、任意の合併協議を開始しました。



みたまの湯

しかし、任意の合併協議は紆余曲折をたどりました。平成14年11月には三珠町が、平成15年3月には増穂町がそれぞれ離脱し、平成15年4月からは、残りの市川大門町・六郷町・鵜沢町の3町で改めて協議を開始しました。しかし、こちらも協議は不調に陥り、平成16年1月に市川大門町が離脱し、同日付で、六郷町・鵜沢町2町での任意の合併協議は困難との結論に達し、これをもって峡南地域北部5町で始まった任意の合併協議は県内初の破談となりました。

●新町誕生のめばえ

新たな合併協議のはじまり、市町村の合併の特例に関する法律の期限が迫る中、当初の市制施行ではなく、新たな町制施行を目指し、西八代郡三珠町、同郡市川大門町及び同郡六郷町の3町により、平成16年4月1日に任意の合併協議を開始しました。

各町から2名の職員を派遣していただき（市川大門町からは私を含め3名）、また、山梨県から派遣いただいた1名の職員と、臨時職員1名の計9名で事務局はスタートしました。

私もこの3町の合併協議からその責を任せられ、その重圧との戦いの

日々が暮をあげましたが、合併成就は各町町民を始め、合併協議会委員、3町の首長、議会議員、職員等各位から、並々ならぬご理解とご協力をいただいたからこそ成し得たわけでありましたが、事務局に精鋭な職員の派遣があったことも大きな要因だと思っています。

通常、新設の合併協議は20ヶ月、22ヶ月を要すると言われていますが、任意合併協議の早い段階で、平成17年の秋（後の協議で10月1日とした）を合併期日としたことから、合併協議会設置から市川三郷町が産声をあげるまでわずか18ヶ月しかなく、事務局職員は合併協議という大きな課題のほか、時間との勝負を強いられ、スケジューリング管理というもうひとつ大きな課題もクリアせざるを得ない状況にありました。加えて、各町の業務との関連もあり、事務局への派遣職員は各町2名が限度であったため、少数精鋭による対応を余儀なくされました。

●分科会・専門部会の開始

早速、各業務別に21の分科会を組織し、住民生活に関わる詳細な事務・事業の摺り合わせを開始しました。

分科会はおおよそ週1回のペースで開催しなければなりません

苦言提言

Kinoshin Teigen

ふるさと活性化実現に向けて

○観光立県は「おもてなしの心」から

本県は、歴史的文化遺産をはじめ伝統行事の数々や、山・川・湖など豊かな自然に恵まれており、観光資源は実に豊富です。このような恵まれた環境を活かし、県は重要政策の一つとして「観光立県」を標榜し、21世紀のリーディング産業である観光産業の振興による、県内経済の活性化に向けて様々な施策を展開しております。更に近年では各地に市町村が経営する温泉施設も数多く設置されており、県外から年間をとおして大勢の観光客が来県しています。

過日、その中でも評判の良い公営の温泉施設に行ってきました。数年前にも同様の温泉施設に行ったことがあります。その時とまったく同じように玄関先に「市内住民△△円」「市外住民○○円」と料金表示されており、市内住民と市外住民との間に倍近い料金の差がつけられておりました。

山梨の豊かな自然に囲まれた温泉にっかりたいと、遠く県外から訪れた方々(県

内出身者を含む)は果たしてこの差をどう感じるでしょうか。恐らく大抵の方は、その料金を見た途端に不快になることと思います。温泉施設建設には、国や県の補助金以外に市町村税も投入されているでしょう。そのため市内住民への特典として料金に差をつけ、住民の理解を得ようと考えての対応だと推察します。

場合によっては、その差について市外住民としても、納得できる事もあるでしょう。しかしながらこの場合、わざわざ遠方から来た旅行者が、ようやくたどり着いて温泉に入ろうとした段階で、市外住民ということに差別されたとしたら、ほとんどの人は、その温泉施設に良い印象を持ってなくなり、お土産を買おうのやめよう、もう山梨には来たくない、と悪循環に陥るかもしれません。ましてや、現在研究されている「ふるさと納税」など、とてもする気にはならないでしょう。残念ながらこういった対応に「おもてなしの心」は全く感じられません。住民へのサービスが必要なのであれば、住民

に前もって割引き料金で入場券を買ってもらうとか、いくらでも方法があると思います。観光立県を名実ともに実現しようとするのであれば、旅行者の立場を思いやり、心から喜んでもらえるサービスを提供しなければなりません。

○県民の総力をあげて

地方分権の進展に伴い、自治体やその職員の役割と責任は一層重くなっており、横並びの時代から自治体間競争の時代に移り、生き残りをかけた戦いが始まっているのはご承知のとおりです。

こうしたなか各自治体におかれては、前例踏襲など旧弊にとらわれない人材の育成に鋭意取り組みられていることと思います。また、住民自身もお役所任せの考え方を改め、自己決定・自己責任で行動しなければならぬ時代になったと、認識していると考えます。しかしながら、温泉施設での対応は果たしていかがでしょうか。

日頃のNPO活動をとおして行政と関わる中で、時として意が通じ難い場面が

あります。その一因として、NPO法人についての情報不足も否めないことから、私どもとしても、更なる情報発信に努めて参りたいと考えております。NPOは県民・市民のニーズに効果的・機動的に対応することができ、行政とも企業とも異なった住民主体の市民セクターであり、分権の時代にあつて、ますますその活躍の場が広がって行くものと、期待しております。

地域活性化という極めて重要な目標の実現は、観光立県に限らず関連する様々な政策課題に対して、行政と住民が共通認識のもと官民一体となり、県民の総力をあげて取り組んで行かなければ、到底達成することは困難です。

今後はその実現のために、より一層情報共有を促進し、自治体職員・住民双方がこれまでの意識を改め、互いに知恵を出し合い目標達成に向けて協力しあえる、真に実効あるシステムを確立することが急務であると考えます。



Masafumi Yamada

理事長 山田 政文
NPO法人おおつきエコプロジェクト

全てを出し切るしかありません。やり遂げるしかなかったのです。

●合併日前夜

合併日前夜、慌ただしく移転作業が続く中、ふと、翌日の開庁式典が気にかかりました。準備は万全だろうか？お天気は大丈夫か？記念すべき市川三郷町の誕生する日であることから、「晴れ」ることしか考えていなかったこともあり、ふと気になりました。しかし、目の前では、翌日の新町誕生に向けて、懸命の作業が続いています。明日の準備は万全であることを信じて、今進めている準備作業へ集中し、職員や業者を見守りました。



篆刻

したのは、日付が変わる少し前ででした。その最中、市川三郷町の誕生を数分後に迎えようとしている時、誰からとなく声が上がりました。「間もなく市川三郷町の誕生です。カウントダウンをしよう！」と。市川三郷町誕生に興奮する自分がそこにいました。一緒になって声を高め、時報とともにカウントダウンが始まりました。「・・・3、2、1、祝・市川三郷町誕生ばんざーい、・・・」そこにいた全員が声高らかに市川三郷町誕生を祝福しました。感無量の瞬間でした。開庁式典前に、密かにあげた市川三郷町の「産声」でした。

●新町のスタート

合併後、新町建設計画に沿ったまちづくりが動きはじめました。まず、総合計画の策定とともに付随する各種計画の策定など、これからの市川三郷町発展の礎となる重要な作業が目白押しに待っていました。

私たちは、合併するまでのほんの一区切りの時間を、合併協議・合併準備として職務を遂行してきました。この経験を新町の船出に生かさないければなりません。その思いを強く抱き、今日に至っております。

産声をあげた市川三郷町は人間で

例えれば2歳のヨチヨチ歩きです。しかし、市川三郷町には町を支えてくれる住民がいます。その住民のために働く私たち職員がいます。2歳を迎えますが人間の2歳とは異なり、「やすらぎづくり」日本一の暮らしやすさを目指して「力強く着実に歩み続けていかなければなりません。

●結びに

市川三郷町の合併を振り返ると、県から派遣していただいた延2名の職員、また3町から派遣の各職員、この事務局職員全員が一仕事を追え、仕事に追われる「の姿勢で少数精鋭ながら積極・果敢に職務を遂行してくれましたが、世紀の大事業である市町村合併を18ヶ月という

短期間で成し得ることができた一番の大きな要因だと思っています。私にとってこの経験は、生涯忘れることのできない思い出であり、また誇りであり、事務局職員を始めとする全職員、ご支援・ご協力いただいた全ての皆様には感謝の念が絶えません。



新庁舎



道路整備課
三浦 晋作
(富士河口湖町)

昨年4月から土木部道路整備課にお世話になっています。

これまでの環境とは異なり、緊張や戸惑いもありましたが、周囲の方々にご指導頂きながら、毎日充実した日々を過ごしています。

1年目は高速道路推進担当として、2年目は地方道担当として業務に就いていますが、様々な角度から道路事業に関わらせて頂き大変勉強になっています。

現在は、市町村道事業補助金業務や道路事業に関する調査取りまとめ業務が中心ですが、道路事業の必要性、効果、問題点など一つひとつ学ぶ事が多く、勉強の毎日となっています。また、各市町村担当者の方々とも接する機会が多く、各地域それぞれの現状、課題を把握できると同時に担当者の方々との情報交換の場を持つことができ、交流を深める貴重な機会にもなっています。

山梨県へ派遣されたことは様々な面で大変プラスになっています。残りの期間、今まで以上に積極的な姿勢で仕事に携わり、一つでも多くのことを学び、今後の富士河口湖町での職務に活かされるように頑張っていきたいと思っています。



富士・東部保健福祉事務所
高山 美恵
(富士河口湖町)

県で初めての保健師人事交流として、富士・東部保健福祉事務所健康支援課に派遣され1年6ヶ月が経過しました。当初は、「市町村保健師にはない、より専門性を高めた保健師活動ができる」という期待感と、「成果を出さなければならない」という重圧感で一杯でした。その上、職場環境の変化・業務の質と量の多さが加わり、戸惑いと緊張・不安の毎日でしたが、課の上司・同僚並びに所内の皆様方に懇切丁寧なご指導ご助言を頂き、乗り越えることができました。

私は20年間の市町村保健師としての経験から保健所保健師の業務は理解していたつもりでした。しかし、業務は思った以上に多いこと、事務の正確性や企画立案能力等を求められること、専門的で質の高い能力を求められることが改めて分かりました。この1年半自分なりにその能力を得るために頑張ってきました。

この交流事業によってこのような学びを得たことに感謝し、町の保健師活動に活かせるよう、残り半年間頑張っていきたいと思っています。

今後ともご指導ご助言をよろしくお願い致します。



観光振興課
鈴木 浩人
(甲府市)

観光部観光振興課へ配属となってから1年半が経過しようとしています。昨年4月当初は、環境の違いや、初めて携わる「観光」という分野への戸惑いもあり不安でしたが、「信玄公まつり」の準備にその不安もた殺されました。また、何よりも職場の皆様の支えがあり今日に至っております。そして、この1年半の職務をとおして観光には「人と人との繋がりが大切である」ということを強く感じました。

今年はNHK大河ドラマ「風林火山」の放送や圏央道の開通、来年はJRと連携した「山梨デスティネーションキャンペーン」の実施と、重要な時期を迎えております。現在はこの「山梨デスティネーションキャンペーン」に向けての準備等をしているところです。このような例年にはない事業のある時に、県職員の一員として職務を遂行できることを嬉しく感じております。

残り約半年となりましたが、甲府市へ戻った際にこの貴重な経験が十分活かされるよう、今後も職場の皆様にご指導いただきながら、微力ではありますが全力で職務を遂行してまいります。

最後になりましたが、このような貴重な機会を与えてくださいました職場の上司や同僚の皆様、そして甲府市の関係者の皆様により感謝申し上げます。



都市計画課
濱田 淳之
(富士吉田市)

昨年度から都市計画課にお世話になっています濱田淳之と申します。富士山の麓、富士吉田市から参りました。

配属された当初は、組織の大きさや環境の変化に戸惑う日々が続き、2年間の交流期間が果てしなく長いものになるであろうと思っていましたが、課内の方々との日常の業務や仕事以外での交流を通すなかで、そんな不安はすぐに払拭され、今では非常に充実した毎日を送っています。

昨年度は、都市公園担当として県営都市公園の管理業務を主に行ないながら、近年の環境問題が懸がれる中で都市公園の存在意義を大いに考えさせられました。今年度は、街路・市街地担当へ変わり、「まちづくり交付金」に関する業務を行っています。この交付金制度は、市町村の自主性・裁量性が大幅に向上したもので、県内でも17市町村で活用していただいております。中心市街地の活性化、安全安心なまちづくり、地域アメニティの向上など各地区の特性・特色が反映されやすい制度となっています。

残り約半年となった交流期間ですが、課内の方々や市町村の担当の方々との交流を深めながら、行政マンとして今後活かせるようにたくさんのお話を吸収していきたいと思っています。

Fight がんばっていま～す。

県と市町村、また、市町村間において職員交流が盛んに行われています。今回は、市町村から県へ派遣され活躍している皆さんに登場していただき、近況を紹介していただきました。



中北建設事務所城北支所
坂本 真一
(北杜市)

この4月に北杜市から中北建設事務所城北支所道路課に派遣され、国道と県道の維持管理を担当して半年が過ぎようとしています。

当初は、土木行政に携わる経験が浅いということで、対応に戸惑うことも多々ありましたが、上司や職場の先輩方からの暖かいご指導により、徐々に仕事にも環境にも慣れてきたところです。

私は、この担当において、道路は移動の手段として私たちの生活に欠かせないものであること、また、水道や電力の供給など日常のライフライン整備にとっても大事な存在であることを改めて感じました。道路の維持管理を行うことが、私たちの暮らしを支えることでもあり、その為には整備ばかりではなく、日頃の維持管理がとても大事なことです。

この交流を通して本業圏に携わることができたことは、道路行政についての幅広い知識を得るよい機会であるとともに、今後、行政活動を行う上での貴重な財産でもあります。

今後も残された期間、多くの技術を習得し、この経験を市でも活かせるよう心がけて過ごしたいと考えています。



児童家庭課
廣瀬 敦士
(都留市)

昨年の春から福祉保健部児童家庭課にお世話になって、早いもので一年半が過ぎました。私は主に児童福祉法に関わる補助金や関連調査などの業務を受け持っています。

県庁に赴任後驚かない頃は圧倒的な業務量の多さに面食らい、様々な場面で戸惑うばかりの毎日でしたが、その都度皆様からお力添えをいただいたお陰で、慣れない職場環境での緊張感や不安感はいつの固に自然に拭き去ることができました。また、市役所の職員担当の皆様には多くの便宜を頂いていただき、おかげ様でこの一年半の間、ひとつの支障もなく県庁での勤務を続けることができました。ありがとうございました。<_>

もともと私は福祉行政に携わる者として十分といえる知識や経験を備えてはいませんでした。今までに福祉分野でのキャリアも一切ありませんでした。そんな大笨人である私をフツーに迎え入れてくださった上、子育て支援、少子化対策などの国民的課題ともいえる主要業務の一端を任せてくださいました担当の皆様には感謝しています。これから残り半年間の任用期間をじっくりと勤めさせていただきます。



中部横断自動車道用地事務所
上野 昌樹
(市川三郷町)

本年4月から市川三郷町からの派遣職員として、山梨県中部横断自動車道用地事務所に勤務しております。派遣直後は、これまでと全く違う環境や今まで経験したことのない用地事務という仕事に不安もありましたが、職場の皆さんのおかげで徐々に慣れてきました。

現在、所属する総務用地課用地第一担当は、中日本高速道路株式会社が施行する「穴籠IC～清穂IC間」及び「県境～富沢IC間」と、県が施行する「穴籠ICアクセス道路」の用地業務を担当しています。

中部横断自動車道は、日本海及び太平洋の臨海地域とのネットワークの構築、物流体系の確立や広域的観光ゾーンの開発・支援等に寄与するものと期待されています。

まだ、本格的な用地交渉は始まったばかりで取得できた事例は少ないですが、「用地が買えれば道路は、ほぼ出来たようなものだ」と言われるほど、用地担当の果たす役割は大きいものがありますので、一日も早く用地の取得が出来るよう頑張りたいと思います。



県東保健福祉事務所
柳原 めぐみ
(山梨市)

昨年の4月から県東保健福祉事務所健康支援課に保健師として勤務しています。保健師の人事交流は今回が初めてで、山梨市の女性交流職員の第1号です。

当初は、電子決裁や業務を把握し流れを覚えることが中心で、マニュアルに沿って動く状況でしたが、今は仕事のペースもつかめ、保健所にいるからこそ経験できることを学び、習得している量中です。同じ職種でも県と市の保健師では、役割や対象が違います。市は幅広い年齢層の住民に直接サービスを提供し、身近な健康問題に取り組みますが、保健所は特定の疾患等の方を対象とし、広域的で専門的なサービスを行います。

保健師活動の中でも「人と人との出会いや繋がり」は私が大切にしているものですが、県に来て一番の宝物は県の保健師さんや他職種の方々に出会い、チームとして一緒に活動し、学ぶことです。

最後に暖かく迎えてくださった健康支援課はじめ所内の方々や、このような貴重な体験を与えてくださった方々に感謝し、残り7ヶ月を大切に過ごしていきたいと思っています。今後ともよろしくお願いたします。

アンケート調査（昭和町）

※自治体のホームページから、直接簡単にアンケートに回答できるため、幅広い意見聴取が可能となる。また、システム上で集計が簡易にできるため、事務処理の向上にも繋がっている。全国的には、「政策のパブリックコメントの聴取」や「政策計画等策定時の住民アンケート」等で活用されている例もある。

2. 理解されやすい広報、宣伝活動を行う。

○住民に対する電子申請の認知度の向上
・市町村及び県の窓口での積極的な広報活動などの充実

― 広報活動例

【住民の日に付きやすいところへのポスターの掲示】
【窓口でのパンフレット配布】
【電子申請の説明と誘導】
・市町村及び県の広報誌による、継続的な広報活動

― 広報活動例

【電子申請に関する特集記事の掲載】

・公衆端末の設置
市町村及び県の窓口や住民の集まりやすい場所に、公衆端末を設置し住民に利用してもらおう。簡易申請、アンケート、施設予約（空き情報）等ID&PWが必要ない機能を利用推奨

3. ポータル及び電子申請の利用しやすい改善

○直接リンクの機能活用

・「やまなしくらしねっと」の直接リンク機能を活用して、各市町村及び県の関係部署（水道局や観光担当部署など）のページから直接電子申請やイベント・簡易申請、アンケート機能などを利用する。

・手続説明のページからの直リンク活用

【市町村の住民票の説明コンテンツ】
【住民票の申請】（やまなしくらしねっと）へ直リンク

○交付物の受け取り窓口の多様化

・電子申請時の交付物について、出張所など窓口以外で受取れるようにする。
・交付物の時間外交付（夜間・休日）
【申請時に受取り希望日時を入力】
【宿（日）直を利用し、夜間（休日）での交付物の受渡し】

これらの利用促進策を策定し、各自治体で一つ以上の施策に取り組んでおります。

さらに今年度は、利用促進策の積極的な推進を打出した4市町（山梨市・甲斐市・富士河口湖町・増穂町）をモデル地区とし、電子自治体推進室としても重点的に支援をしております。甲斐市においては、昨年度より、児童生徒の安全確保に万全を期すことを目的に「甲斐っ子安心メール事業」の運用を市内の小中学校5校で開始しました。試行2年目となる今年度は、市内16の小中学校へ拡大し、現在の利用登録者数は4188件と順調に推移してきています。また、富士河口湖町では、広報紙による継続的な広報活動として、7月号広報へ「電子申請サービスのご案内」として「やまなしくらしねっと」の紹介特集記事を掲載し、8月号には「電子申請で利用できる手続について」と「住民基本台帳カード」「公的個人認証サービス」についての特集記事を掲載するなどの積極的な広報活動を展開しております。また、その他のモデル地区でも職員の手研修会を開催するなど積極的に利用促進策へ取り組んでいただ

いております。

次期システムへの切り替え

切り替え

さて、平成16年度当初から運用が開始された「電子申請・受付共同システム」も今年度が運用最終年度となり、来年度より新システムへと切替られます。昨年度には、現システムにおける課題等を整理し、次期システムの仕様を作成し、今年度当初に調達を実施、年度内のシステム構築を進めております。

次期システムにおける大きな見直し点として、利用者登録の際に現在のシステムは、ホームページからの利用者データの登録後に郵送による書面でのパスワードが交付される方式となっており、より厳重に本人確認を実現していましたが、そのぶん利用者が直に利用が出来ない等の課題があげられていました。そこで、次期システムにおいては、ホームページから利用者データの登録後、システムが即時に電子メールで利用者IDやパスワードを発行できる機能を採用し、利用者の利便性の向上を図っています。更に、携帯電話を活用した簡易申請や施設予約の機能を追加し、利用の拡大を狙い、利用者の利便性の向上を図っております。

また、次期システムにおいては、システム機能の厳選や運用方法の見直しによって、大幅なコスト削減が図られております。それだけに、各市町村等の担当職員への負担は増加しますが、事業実施主体としての責任と主体性をもって取組ん

でいかなければなりません。

おわりに

本事業は、申請・届出業務や施設予約業務及び情報提供業務の電子化を行い、インターネットを通じてこれらの行政サービスを提供するためのシステム開発・運用を行うことで、住民の利便性の向上や共同利用による業務改革、コストの削減に取り組んでおります。また、共同利用することにより、行政手続きの標準化が図られ、どの自治体へも同じ様式で手続が可能になるなど、手続を行う住民の見地からも利便性の向上を図ることを目的としております。

電子申請・受付共同事業の構築による住民サービスの向上を実現するためには、電子申請システムを住民に利用していただく、始めて実現できるものであります。そのため、今年度における各自治体での利用促進策への取組みが、一つのステップとなることを願っております。百歩先を目指すのではなく、一歩一歩歩んでいくことで、一つ一つの成果は小さくても、やがて住民生活にとってなくてはならないアイテムへと押し上げ、育て上げていきたいと思います。

電子申請・受付共同システム 住民サービスの向上・利用率の向上に向けて!!

市町村総合事務組合
電子自治体推進室

田中 正樹

はじめに

平成18年1月、IT戦略本部において「IT新改革戦略」が策定されました。この新戦略では「平成22年度（2010年度）までに、国・地方公共団体に対する申請・届出等手続におけるオンライン利用率を50%以上にする」と、全市町村において、公的個人認証に対応した電子申請システムを整備することを目標として掲げています。

山梨県においては、平成16年度より全国に先駆けて全市町村と県が共同で、住民サービスの向上と行政の効率化を目的とした電子申請・受付共同事業に取り組み、IT新改革戦略で掲げられている「全市町村において、公的個人認証に対応した電子申請システムを整備する」という項目は達成しております。

しかしながら、オンライン利用率に関しては依然低速しており、各自治体が責任と主体性を持って利用促進を実施していかない限り、その目標達成は難しい状況となっております。

利用促進への取組み

このように利用促進が伸び悩む現状を打開するため、市町村及び県の情報担当係長で構成される「電子自治体の推進に関する研究会」において、今年度の計画として、3つの柱からなる利用促進策を策定いたしました。

1. 住民等の利用機会を増やすため届出手続やイベント申込を増やす。

○市町村及び県の担当者による、イベント簡易申請の充実

・市町村及び県の担当者が積極的にイベント簡易申請を使うことにより、住民に対しイベントなどの周知を行うとともに、インターネットによる簡易な申請申込みを出来るようにする事で住民サービスの向上を図る。

・イベント・簡易申請機能を活用することにより、参加者の名簿や申請内容の電子化を行い、職員の管理事務の効率化を図る。

【参加者名簿はCSV形式で出力可能】
↓
【人力作業の省力化、誤入力の防止】

― イベント・簡易申請の活用例
【生活習慣病検診追加募集】（富士吉田市）



ことにより、住民に対する広報活動や意見聴取を簡易に行うことができ、住民に対するサービスの向上を図る。

― メールマガジンの活用例
【甲斐っ子安心安全メール】（甲斐市）
【甲府市防災防犯メールマガジン】（甲府市）

【速報！山梨県職員採用試験情報】（県人事委員会）

他、【ホームページ開設講座】（県）
【桐形山夏の花トレッキング参加者募集】（増穂町）
【（仮称）食育つる推進市民会議】のメンバー募集！（都留市）
【町の花】
【町の鳥】
【募集】（富士河口湖町）
※県や市町村のホームページを見た住民が直接ホームページから簡単に申込みが出来ることにより、住民サービスの向上に繋がっている。

○市町村及び県の担当者による、メールマガジン・アンケート等の積極的活用
・市町村及び県の担当者が積極的にメールマガジンやアンケート機能を活用する

員採用試験情報】（県人事委員会）
※甲府市の防災メールマガジンは、市民向けに防災情報並びに防犯情報などをお知らせするために発行しているメールマガジンで、東海地震の事前情報を含む地震情報、風水害情報及びテロなどの国民保護計画が対象とする事態に関する情報等の防災無線放送内容並びに防犯に関する情報、その他、広く災害等に備える心構えや知識、情報などを配信している。

― アンケートの活用例
【昭和町地域情報化推進に関する町民アン

個人住民税のみ税率引上げによる税負担増加の影響をこうむる納税者が生じることとなります。税源移譲初年度に生じるこのような影響に関して特別に19年度分の個人住民税について、税源移譲による税額の増加分を減額し、移譲前の税率を適用した場合の税額に戻す経過措置が設けられています。

この減額措置については、当然ながら平成19年の所得税が課税されないことが確定したあとでなければ、適用の有無を判断できません。また、法律上は、平成19年度及び平成20年度の個人住民税の所得金額等を用いて要件を規定していることから、平成20年度の個人

住民税の賦課決定後に適用を判断することとなります。したがって、平成20年7月中旬に平成19年度の課税団体である市町村に対して、納税義務者から適用を受けようとする旨の申告があった場合に、適用することとなります。したがって、通常は賦課決定済み、納付済みの平成19年度の個人住民税を減額、還付することとなります。

なお、この申告に用いる申告書は、平成19年及び平成20年の1月1日現在の住所を記載し、適用を受けた旨を申告するだけの納税義務者の申告の手段が省かれた書式となっております。

Q 地方公営企業に指定管理者制度（利用料金制）を導入した場合、地方財政措置等はどのように扱われるか教えてください。

A 地方自治法の一部を改正する法律（平成15年法律第81号）により導入された指定管理者制度を地方公営企業において導入する場合において、これまで、利用料金制（地方自治法（以下「法」という）第244条の2第8項に基づ

き、指定管理者にその管理する公金の施設の利用にかかる料金（利用料金）を当該指定管理者の収入として（直接）收受させる方式を言う。以下同じ。）を採用した場合については、料金が地方公共団体に直接收受されず「経営」としての体裁をな

さないことから、当該企業は、地方財政法及び地方公営企業法上、地方公営企業でなくなると解釈してきたところです。

そのため、利用料金制を採用した場合、直営（地方公営企業）で行う場合と同等の地方財政措置が講じられないこととなることから、各地方公共団体において利用料金制があまり採用されないという問題が生じていました。

新たに地方公営企業とする考え方

地方公営企業において利用料金制を採用した場合においても、

① 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲その他経営に係る必要な事項を条例で定めることができ、これに指定管理者は拘束されること（法第244条の2第4項）

② 指定管理者は、毎年度事業報告書を作成し、当該公の施設を設置する地方公共団体へ提出する義務があること（法第244条の2第7項）

③ 地方公共団体の長等に、指定管理者からの報告徴求権、調査権、指示権、指定の取消権及び業務停止の命令権があること（法第244条の2第10項及び第11項）

という点にかんがみれば、サービス供給に係る最終的な経営権限は、地方公共団体にあると考えられることから、地方公営企業と解釈するものです。

上記により、利用料金制を採用した場合でも、「地方公営企業」と解釈することから、直営で行う場合と同等の地方財政措置、つまり、以下の措置を講じることが可能とするものです。

① 建設改良費等当該事業に要する経費については、地方財政法第5条に基づき、公営企業債を充当できること。

② 地方交付税措置については、直営で行う場合と同等の措置を講じること。

なお、地方財政措置にあたっての留意事項は、以下のとおりです。

① 地財法第6条に基づき、特別会計を設置するものであること。

② 地方財政措置の対象となる経費については、毎年度総務省において示している「地方公営企業繰出金について」（総務省自治財政局長通知）を参考にしながら一般会計等が適切に負担すること。

山中湖村

山中湖「夕焼けの渚・紅葉祭り」



平成19年10月下旬～11月上旬
(会場：山中湖村旭日丘夕焼けの渚緑地公園)

全長約600メートルの紅葉回廊をライトアップします。富士山、山中湖が育む豊かな自然は山中湖村の財産です。毎年訪れる紅葉の風景もその年毎に様々な表情を見せてくれます。富士を望む紅葉と、湖面を彩る幻想的な紅葉が存分に楽しめます。

この紅葉祭りの主会場であります夕焼けの渚は、平成8年に「海の日」が国民の祝日として制定されたことを記念し、景観や自然環境が保たれた全国の美しい渚を選ぶ「日本の渚・百選」に選ばれました。

中央市

中央市稲穂まつり '07



平成19年11月3日(祝)
(会場：中央市田富ふるさと公園)

中央市に秋の訪れを告げるとともに、当市の3大まつりのラストを飾るおまつりとして盛大に開催します。

子どもみこし、稲穂太鼓演奏、ふるさと芸能披露、キャラクターショー、ふれあいステージ、お楽しみ抽選会などなど、多くの催しをご用意しております。その他、各種企業、団体によるコーナーも数多く出店されます。

楽しいイベントが盛りだくさんですので、秋の穏やかな一日を多くの方々に楽しく過ごしていただきたいと思います。ぜひお越しください!!

北杜市

むかわ“米・米”まつり



平成19年11月23日(祝)
(会場：北杜市武川町 フレンドパーク武川)

「武川米」を存分に味わう催しが「むかわ米・米まつり」です。近年、評価がうなぎのぼりの幻の米、「農林48号米」通称「ヨンパチ」の新米もこの会場で一斉に販売されます。また、新米で作ったおむすびのサービス(数量限定)や数々の出店、人気キャラクターショー・ミニSL・ファアファなど、小さなお子様とも一緒に楽しめるイベントで盛り上がります。

韮崎市

武田勝頼公新府入城まつり



平成19年10月7日(日)
(会場：市内中心部)

「新府城」・「武田勝頼公」にスポットをあて、市民総参加型の大イベントとして開催します。

当日は、本町通りと駅前中央通りが交通規制区間となり地元農産物・特産品の出店、パレードや時代絵巻行列、また本陣を始め、各陣屋(4箇所)では、武田家とゆかりのある都市との交流、大好評の「武田の里スタンプラリー」、その他イベントなど多数実施します。

ご家族、お友達おそろいで歴史と浪漫に彩られた「武田の里にらさき」を満喫してみませんか。

昭和町

第19回昭和町「ふるさとふれあい祭り」



平成19年10月7日(日)
(会場：昭和町立総合体育館)

第19回昭和町「ふるさとふれあい祭り」を10月7日(日)に町立総合体育館を中心に開催します。

今回は、「キャラクターショー」やものまね歌謡ショー「清水アキラ」をメインに盛大に行われます。町内各種団体による趣向をこらした催し物も行われ、会場隣の総合会館では、「第43回昭和町文化祭」や「子ども広場」が同時開催されます。

みなさんお誘い合わせのうえ、お越しください。

身延町

身延山御会式万燈行列



平成19年10月12日(金)
(会場：総門～久遠寺)

日蓮聖人の御入滅の際、大地鳴動して時ならぬ桜が一斉に咲き揃い、多くの弟子達がこの桜の下で聖人を悼んだと伝えられています。

この故事にちなみ、竹の柳に和紙で作った桜花を飾り付けた万燈を引き、太鼓、笛、鐘によるおはやしを奏でながら歩きます。

例年、約2000名もの人々が全国から参加しています。

はっらっ!!

市町村職員



南アルプス市役所

川村 幸枝 さん

Kawamura Sachie



私は、市役所職員に採用され3年目になりますが、2年間農業に関わる部署に勤務したあと、現在の国保年金課に配属されました。

主な業務は、国民健康保険や年金の窓口です。市民の皆様の生活に直結する、まさに市役所のお仕事という印象に、異動が決定した直後は不安と期待でいっぱいでした。

半年がたった今、窓口には実にさまざまなお客さまがいらっしゃるの、市役所が公平な立場でさまざまなケースに対応しなければならないということを強く実感します。

また、最近は年金や国民健康保険の話題が頻繁に報道されるため、窓口にご相談に来る方も増えました。そういった時、相談に来た方の不安が少しでも減るように、笑顔心をかけて、わかりやすく説明するよう努めています。

まだまだ勉強の毎日ですが、これからも、市民の方とふれあう機会を大切にして、丁寧で正確な対応を身につけられるよう頑張っていきたいと思っています。

AFTER NOTES

編集後記

暑い夏も終わり残暑も一段落した今日この頃です。

今年度上半期は統一地方選挙や参議院議員選挙で多忙を極めた部署や職員も多かったことと思います。

夏休みを活用し体力・気力ともに充電できたものと思いますが、これからの秋の夜長、本誌をご一読いただき、情報の充電をしていただければ幸いです。

市町村 振興協会たより

市町村職員が実施する調査研究事業を支援します！！

今回の市町村振興協会たよりでは、「市町村調査研究推進事業」について紹介します。

市町村調査研究推進事業について

市町村職員が自主的、主体的に実施する調査研究事業に対し、次のとおり助成を行います。（詳細については平成18年10月3日付け梨市振発第91号で通知しました交付要綱等を参照願います。）

- (1) 助成対象
市町村職員で構成する調査研究グループ（市町村長等から推薦がある4人以上の調査研究グループ）
- (2) 対象事業
市町村職員が行う調査研究事業（対象事業のテーマは問いません。）
- (3) 助成対象経費
事務費、アンケート・聞き取り実施に伴う経費、検討会費、アドバイザー謝礼、報告書印刷費等
- (4) 助成額
助成対象経費の全額（30万円限度）
- (5) 助成期間
原則単年度、継続事業にあつては最大限2年間

平成19年度の助成申請は、9月末日まで受け付けますので、助成の希望がありましたら本協会までご連絡ください。
 なお、本年度これまでに助成をした事業は、別表のとおりです。
 また、来年度における本事業の助成希望に関する調査を10月上旬に行う予定ですので、本制度の活用についてご検討願います。

【別表】 市町村調査研究推進事業助成金決定団体一覧表【7月24日現在】


構成市町村	調査研究グループ	調査研究事業
甲府市・南アルプス市・ 甲斐市・笛吹市・甲州市・ 中央市・増穂町・諏沢町・ 昭和町	市町村自主運営バス(代替バス) 検討委員会	市町村自主運営バス(代替バス)の調査研究
都留市	都留市自治基本条例研究会	自治基本条例調査研究事業
	都留市職員ブランディング導入研究会	都留市ブランディング導入調査研究事業
	都留市新しい公共空間形成調査研究会	地域協働による公共的サービス提供のあり方調査研究事業
山梨市	山梨市定住促進プロジェクト	定住促進調査研究事業
大月市	大月ブランド調査研究会	大月ブランドの調査・研究

問い合わせ

(財) 山梨県市町村振興協会

TEL : 055-237-3153 FAX : 055-237-5788

URL : <http://www.ympa.or.jp/> e-mail : yamanashi@ympa.or.jp



**秋はジャンボな
2億円 収穫祭!**

2007年 静岡県産物振興会
オータムジャンボ宝くじ
 1枚300円
2億円 1枚300円
 10月1日発売

※1等：100,000円 ※2等：50,000円
 ※3等：10,000円 ※4等：5,000円
 ※5等：1,000円 ※6等：500円
 ※7等：100円 ※8等：50円
 ※9等：10円 ※10等：5円
 ※11等：1円 ※12等：500円
 ※13等：100円 ※14等：50円
 ※15等：10円 ※16等：5円
 ※17等：1円 ※18等：500円
 ※19等：100円 ※20等：50円
 ※21等：10円 ※22等：5円
 ※23等：1円 ※24等：500円
 ※25等：100円 ※26等：50円
 ※27等：10円 ※28等：5円
 ※29等：1円 ※30等：500円
 ※31等：100円 ※32等：50円
 ※33等：10円 ※34等：5円
 ※35等：1円 ※36等：500円
 ※37等：100円 ※38等：50円
 ※39等：10円 ※40等：5円
 ※41等：1円 ※42等：500円
 ※43等：100円 ※44等：50円
 ※45等：10円 ※46等：5円
 ※47等：1円 ※48等：500円
 ※49等：100円 ※50等：50円
 ※51等：10円 ※52等：5円
 ※53等：1円 ※54等：500円
 ※55等：100円 ※56等：50円
 ※57等：10円 ※58等：5円
 ※59等：1円 ※60等：500円
 ※61等：100円 ※62等：50円
 ※63等：10円 ※64等：5円
 ※65等：1円 ※66等：500円
 ※67等：100円 ※68等：50円
 ※69等：10円 ※70等：5円
 ※71等：1円 ※72等：500円
 ※73等：100円 ※74等：50円
 ※75等：10円 ※76等：5円
 ※77等：1円 ※78等：500円
 ※79等：100円 ※80等：50円
 ※81等：10円 ※82等：5円
 ※83等：1円 ※84等：500円
 ※85等：100円 ※86等：50円
 ※87等：10円 ※88等：5円
 ※89等：1円 ※90等：500円
 ※91等：100円 ※92等：50円
 ※93等：10円 ※94等：5円
 ※95等：1円 ※96等：500円
 ※97等：100円 ※98等：50円
 ※99等：10円 ※100等：5円
 ※101等：1円 ※102等：500円
 ※103等：100円 ※104等：50円
 ※105等：10円 ※106等：5円
 ※107等：1円 ※108等：500円
 ※109等：100円 ※110等：50円
 ※111等：10円 ※112等：5円
 ※113等：1円 ※114等：500円
 ※115等：100円 ※116等：50円
 ※117等：10円 ※118等：5円
 ※119等：1円 ※120等：500円
 ※121等：100円 ※122等：50円
 ※123等：10円 ※124等：5円
 ※125等：1円 ※126等：500円
 ※127等：100円 ※128等：50円
 ※129等：10円 ※130等：5円
 ※131等：1円 ※132等：500円
 ※133等：100円 ※134等：50円
 ※135等：10円 ※136等：5円
 ※137等：1円 ※138等：500円
 ※139等：100円 ※140等：50円
 ※141等：10円 ※142等：5円
 ※143等：1円 ※144等：500円
 ※145等：100円 ※146等：50円
 ※147等：10円 ※148等：5円
 ※149等：1円 ※150等：500円
 ※151等：100円 ※152等：50円
 ※153等：10円 ※154等：5円
 ※155等：1円 ※156等：500円
 ※157等：100円 ※158等：50円
 ※159等：10円 ※160等：5円
 ※161等：1円 ※162等：500円
 ※163等：100円 ※164等：50円
 ※165等：10円 ※166等：5円
 ※167等：1円 ※168等：500円
 ※169等：100円 ※170等：50円
 ※171等：10円 ※172等：5円
 ※173等：1円 ※174等：500円
 ※175等：100円 ※176等：50円
 ※177等：10円 ※178等：5円
 ※179等：1円 ※180等：500円
 ※181等：100円 ※182等：50円
 ※183等：10円 ※184等：5円
 ※185等：1円 ※186等：500円
 ※187等：100円 ※188等：50円
 ※189等：10円 ※190等：5円
 ※191等：1円 ※192等：500円
 ※193等：100円 ※194等：50円
 ※195等：10円 ※196等：5円
 ※197等：1円 ※198等：500円
 ※199等：100円 ※200等：50円
 ※201等：10円 ※202等：5円
 ※203等：1円 ※204等：500円
 ※205等：100円 ※206等：50円
 ※207等：10円 ※208等：5円
 ※209等：1円 ※210等：500円
 ※211等：100円 ※212等：50円
 ※213等：10円 ※214等：5円
 ※215等：1円 ※216等：500円
 ※217等：100円 ※218等：50円
 ※219等：10円 ※220等：5円
 ※221等：1円 ※222等：500円
 ※223等：100円 ※224等：50円
 ※225等：10円 ※226等：5円
 ※227等：1円 ※228等：500円
 ※229等：100円 ※230等：50円
 ※231等：10円 ※232等：5円
 ※233等：1円 ※234等：500円
 ※235等：100円 ※236等：50円
 ※237等：10円 ※238等：5円
 ※239等：1円 ※240等：500円
 ※241等：100円 ※242等：50円
 ※243等：10円 ※244等：5円
 ※245等：1円 ※246等：500円
 ※247等：100円 ※248等：50円
 ※249等：10円 ※250等：5円
 ※251等：1円 ※252等：500円
 ※253等：100円 ※254等：50円
 ※255等：10円 ※256等：5円
 ※257等：1円 ※258等：500円
 ※259等：100円 ※260等：50円
 ※261等：10円 ※262等：5円
 ※263等：1円 ※264等：500円
 ※265等：100円 ※266等：50円
 ※267等：10円 ※268等：5円
 ※269等：1円 ※270等：500円
 ※271等：100円 ※272等：50円
 ※273等：10円 ※274等：5円
 ※275等：1円 ※276等：500円
 ※277等：100円 ※278等：50円
 ※279等：10円 ※280等：5円
 ※281等：1円 ※282等：500円
 ※283等：100円 ※284等：50円
 ※285等：10円 ※286等：5円
 ※287等：1円 ※288等：500円
 ※289等：100円 ※290等：50円
 ※291等：10円 ※292等：5円
 ※293等：1円 ※294等：500円
 ※295等：100円 ※296等：50円
 ※297等：10円 ※298等：5円
 ※299等：1円 ※300等：500円

平成19年10月1日(月)から、1等・前後賞合わせて2億円が当たるオータムジャンボ宝くじが発売されます。

この宝くじの収益金は、全額市町村へ交付され、市町村の明るい街づくりや環境対策、高齢化対策など、地域住民の福祉向上のために使われます。

味覚の秋にはおいしいものが勢ぞろい。あなたもオータムジャンボ宝くじで「ジャンボ」で「おいしい」収穫祭を楽しんでみませんか。